

令和3年度 第1回 子ども・子育て会議次第

日時：令和3年11月18日（木）

10：00～

会場：市役所5階第1・2会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 健康こども部長あいさつ

4 議 題

①四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～
の令和2年度の評価について

【資料1・2・2別添】

②市内特定教育・保育施設の改修に伴う利用定員の変更に係る意見聴取
について

【資料3】

5 その他

6 閉 会

四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～ の評価概要について（令和2年度）

計画に位置づけられている118施策について、令和2年度の実施状況及び目標値が設定されている施策については実績値を確認し、4段階で評価を行うとともに、計画より遅れている施策については、今後の方向性についても整理しました。

評価の状況

評価	令和2年度	
◎：計画より進んでいる	2施策	1.7%
○：計画どおり	91施策	77.1%
△：やや遅れている	18施策	15.3%
×：非常に遅れている	7施策	5.9%
計	118施策	100.0%

※「★」のついている施策は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止・制限等を行う必要があり、目標を達成することが困難であったものなどです。

2施策（1.7%）が、計画より進んでいます。

施策名	評価の概要
時間外保育事業 【1-2-(2)-①】	市内保育所等全園において時間外保育を実施し、利用実人数は目標値を上回りました。 ・目標値：562人 ・実績値：860人
こどもルームの充実 【3-1-(1)-①】	四街道市社会福祉協議会への委託により市内22か所でこどもルームを運営し、利用定員は目標値を上回りました。また、利用児童数増加に対応するため、令和3年4月の開所に向けて1ルームを整備しました。 ・目標値：R2 730人 R3 770人 ・実績値：R2 851人（22か所） R3 881人（23か所） ※各年5月1日時点

18施策（15.3%）が、やや遅れています。

施策名	評価の概要
認定こども園の普及 【1-1-(2)-①】	私立幼稚園の全園を対象に実施した会議などを通じ、認定こども園への移行について情報提供や呼びかけを行いました。実施を検討する園はありませんでした。 【課題・方向性】 認定こども園への移行については、設置者の任意に基づくものであるため、市が主体的に移行を進めることができません。しかし、待機児童解消の一助とするため、今後も積極的な情報提供により認定こども園への移行について推進していきます。

<p>一時預かり（保育所等の一時保育等） 【1-2-(2)-④】★</p>	<p>公立保育所（2園）において一時保育を実施するとともに、私立保育園（4園）が行う一時保育事業を支援しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、利用延人数は目標値に及びませんでした。 ・目標値：15,000人　・実績値：6,083人 【課題・方向性】 市内保育所等においては未実施の園がありますが、体制の充実にあたっては施設、人材確保等の問題が考えられるため、各園の保育士確保を支援する必要があります。</p>
<p>P T A地域活動の支援 【1-2-(3)-②】★</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会、交流事業などを中止しました。 【課題・方向性】 P T Aと連携を図り、家庭及び地域の教育力の向上に努めていきます。</p>
<p>高齢者との交流 【1-2-(3)-④】★</p>	<p>中央保育所分園においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域密着型特別養護老人ホームとの交流会を中止しました。千代田保育所においては、地域にお住いの高齢者から手作りの雑巾をいただき、子ども達が施設の清掃等で使用しました。 【課題・方向性】 保育に支障のない範囲において、高齢者との交流を積極的に推進していきます。</p>
<p>児童センターにおける子育て支援事業の充実 【1-2-(3)-⑤】★</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数及び参加人数を減らして実施しました。 ・総合福祉センター：48回開催、参加延人数646人 ・南部総合福祉センター：54回開催、参加延人数1,383人 【課題・方向性】 感染拡大状況に配慮しつつ、親子間や地域との交流を促進します。</p>
<p>児童センター事業の充実 【3-1-(2)-①】★</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、休館や事業の中止・制限をしました。 《総合福祉センター内児童センター》 ・開館日数：238日・利用者数：5,196人・各種事業参加者数：697人 《南部総合福祉センター内児童センター》 ・開館日数：238日・利用者数：7,800人・各種事業参加者数：2,740人 《休館期間》 令和2年4月6日～6月7日、令和3年2月1日～3月22日 【課題・方向性】 感染拡大状況に配慮しつつ、事業を実施します。</p>
<p>芸術・文化活動の機会の拡大 【3-1-(3)-②】★</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、市民演劇公演、郷土作家展、子どもミュージカル公演は中止しました。学校音楽鑑賞教室は感染防止に努めながら実施しました。 ・参加人数：児童753人 【課題・方向性】 感染症対策について関係団体と連絡、相談をしながら安全に開催します。</p>
<p>ボランティア活動への子どもの参加促進 【3-1-(3)-⑦】★</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中・高校生サマーボランティアスクールは中止しました。 【課題・方向性】 感染拡大状況に配慮しつつ、事業を実施します。</p>

<p>世代間交流の促進 【3-1-(3)-⑧】★</p>	<p>シニアクラブ活動においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちとの世代間交流は行われませんでした。 公民館においては、子ども将棋教室、クラシックコンサートなど公民館主催講座を行い、地域と大人たちと子どもたちとの交流を深めました。 【課題・方向性】 感染拡大状況に配慮しつつ、事業を実施します。</p>
<p>青少年健全育成活動の促進 【3-1-(4)-①】★</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年健全育成推進大会の開催を中止しました。 【課題・方向性】 適切な感染症対策を講じた開催内容を検討し、状況に応じた実施をします。</p>
<p>思春期保健の推進 【3-2-(1)-③】★</p>	<p>学校と連携をとり、市内中学校への健康教育の実施を取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全校実施には至りませんでした。 ・実施校：中学校2校 【課題・方向性】 学校への健康教育が実施できるように関係機関と連携し、実施に向けての環境を整えていきます。</p>
<p>まちづくりへの参加促進 【3-2-(2)-③】★</p>	<p>市内全小中学校（17校）でのランチトークについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 公園の遊具入れ換え及び修繕については、地元自治会の意見を取り入れた上で整備を行いました。 【課題・方向性】 ランチトークについては、感染拡大状況を注視しながら、事業の実施を検討します。 公園遊具更新の際には、地域の区・自治会などに働きかけ、子どもの意見を取り入れる機会を設けます。</p>
<p>ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 【4-1-(2)-①】★</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、2回の講座を中止しました。開催した1回については、参加者を募集せず、市ホームページと市政だより掲載のみとしました。また、男女共同参画推進計画の進行管理を通じて、ワーク・ライフ・バランスを推進しました。 【課題・方向性】 感染拡大状況に対応し、インターネット環境を利用した事業の実施を模索する必要があります。</p>
<p>男女共同参画フォーラムの開催支援 【4-1-(2)-②】★</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、2回の講座が中止、1回は参加者を募集せず市ホームページと市政だより掲載による実施となりました。そのため、講座開催時の託児サービスの提供もできませんでした。 【課題・方向性】 感染拡大状況に対応し、インターネット環境を利用した事業の実施を模索する必要があります。</p>
<p>医療的ニーズへの対応 【4-2-(2)-⑬】★</p>	<p>関係機関と連携し、医療的ケア児への支援ができましたが、印旛管内の連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施することはできませんでした。 【課題・方向性】 広域の協議会において、医療的ケア児への支援について協議していくとともに、関係機関との情報共有に努めます。</p>

<p>利用しやすい公共施設(※1)の整備 【5-1-(1)-③】</p>	<p>設置可能な施設では授乳室やキッズスペース等の整備を進めていますが、設置スペースや建物の構造上の問題もあり、設置に至っていない公共施設もあります。 【課題・方向性】 令和3年度に庁舎等整備事業を再開したことから、小さな子ども抱えた保護者などを含め、誰もが利用しやすい新庁舎の整備を進めます。</p>
<p>外出しやすい環境の整備 【5-1-(1)-④】</p>	<p>授乳やおむつ替えができる公共施設や民間施設を「赤ちゃんの駅」として登録する事業は、実施に向けた検討を行いました。令和2年度には実施することができませんでした。 【課題・方向性】 公共施設を登録するとともに、民間施設に対して、登録を働きかけます。</p>
<p>交通安全教室・交通安全運動の推進 【5-1-(2)-①】★</p>	<p>交通安全教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施希望のあった一部の学校等での実施となりました。 ・保育園：8回、214人・幼稚園：4回、248人・小学校：1回、19人 【課題・方向性】 市内の各教育機関等の交通安全教育を行い、市民の交通安全意識の向上に努めていきます。</p>

※1 利用しやすい公共施設：授乳室やベビーコーナー、キッズスペースを備えた公共施設

7 施策（5.9%）が、非常に遅れています。

施策名	評価の概要
<p>子育てサロンの充実 【1-2-(3)-⑥】★</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てサロンは中止しました。 【課題・方向性】 感染拡大が収まらず事業を実施することが困難な状況が続いています。一部サロンでボランティアスタッフ会議を実施するなど、開催に向け検討を重ねています。</p>
<p>公民館における子育て教室 【1-2-(3)-⑦】★</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館主催の子育て教室は3講座とも中止しました。 【課題・方向性】 感染拡大状況を注視し、例年の事業を開催できるよう努めていきます。</p>
<p>公民館での活動の活性化 【3-1-(3)-③】★</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館主催の「夢チャレンジスクール」講座は中止しました。 【課題・方向性】 感染拡大状況を注視し、例年の事業を開催できるよう努めていきます。</p>
<p>国際交流事業 【3-1-(3)-⑤】★</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、姉妹都市短期留学事業を中止しました。 【課題・方向性】 感染拡大状況が収束するまでは事業を実施しない方向ですが、市政だよりや市ホームページ等で、過去の事業の様子を掲載することで、市民への周知を行います。</p>
<p>スポーツ・レクリエーション活動の充実 【3-1-(3)-⑥】★</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ教室等の開催を中止しました。 【課題・方向性】 適切な感染症対策を講じた開催内容を検討し、状況に応じた実施をします。</p>

<p>四街道ふるさとまつりの実施 【3-2-(2)-②】★</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業開催は延期しました。 【課題・方向性】 令和4年度以降の開催に向けて準備を進めます。</p>
<p>消費者教育の推進 【5-1-(2)-④】★</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども消費者教室は中止しました。 【課題・方向性】 子ども消費者教室などを開催し、より多くの児童の参加を促進します。</p>

四街道市子どもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～進行管理シート 令和2年度実績

資料2
令和3年度第1回 四街道市子ども・子育て会議

- 基本方針1 多様な子育て支援の充実
 基本施策1. 就学前の教育・保育の充実
 基本施策2. 地域における子育て支援の充実

◎	1施策	拡大	0施策
○	20施策	継続	28施策
△	5施策	縮小	0施策
×	2施策	廃止	0施策

※複数の担当課のある場合は、総合した評価を記載

第2期子どもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
1	1.	(1)教育・保育の提供体制の確保	①教育・保育の提供	待機児童の状況に加え、国の幼児教育・保育の無償化の動向等を注視し、保育所の設置等、必要に応じた整備を実施します。	保育課	新たな認可保育所3施設・小規模保育事業所2施設の整備により、218人の保育定員を確保することができました。(5施設のうち、補助金交付4件、自主整備1件)	有	○	保育定員の増加により令和3年4月1日時点において待機児童が解消されたため。	継続	今後も保育ニーズの状況を踏まえ、待機児童が発生しないよう計画的かつ効果的な対応を図っていきます。
1	1.	(2)教育・保育の一体的提供	①認定こども園の普及	認定こども園への移行に係る支援制度の紹介や必要な支援を行うことで、園が抱える疑問点や不安の解消を図り、私立幼稚園からの移行を促進します。	保育課	認定こども園への移行を支援するための資料を作成し、市が主催する私立幼稚園全園会議において市内幼稚園8園に配布しました。	—	△	移行の促進のための働きかけを行ったが、希望園がなかったため。	継続	今後も積極的な情報提供により私立幼稚園の認定こども園化を促進していきます。
1	1.	(2)教育・保育の一体的提供	②保幼小連携・接続の推進	教育・保育の連続性や一貫性を確保するため、子どもの成長に関する情報交換や交流の機会を充実させ、小学校へ円滑に接続できるよう指導のあり方の共通理解などを図ります。また、生活や学びにおける指導方法の工夫や改善に努め、研修などの機会でも円滑な接続の重要性を捉えるとともに、交流活動の充実を図ります。	保育課	子ども・子育て支援法に基づく指導監査において、四街道市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第11条に定める小学校等との連携が実施されているかを確認しました。 ・指導対象：市内保育所等12か所 (うち連携状況に改善を要するもの：0件)	—		【保育課：○】 計画していたすべての事業を実施することができたため。	継続	【保育課：継続】 今後も指導監査の実施により、教育・保育施設と小学校等との密接な連携を維持します。
					指導課	新型コロナウイルス感染症の影響により、「保幼小連携教育研修会」を企画開催しました。 ・参加対象：保育所(園)、幼稚園、小学校の管理職及び教職員	—	○	【指導課：○】 新型コロナウイルス感染症の影響がありつつも、書面にて研修会を開催し、教育・保育の連続性を念頭に入れた保幼小それぞれの時期に育成する力の指導法等を周知することができました。		【指導課：継続】 教育・保育の連続性や一貫性を確保するため、小学校へ円滑に接続できるよう指導のあり方など、引き続き共通理解を図ります。また、生活や学びにおける指導方法の工夫や改善に努め、研修などの機会でも円滑な接続の重要性を捉えるとともに交流活動を充実していきます。
1	1.	(3)幼児教育・保育の質の確保	①教育・保育施設等への指導等	子ども・子育て支援法に基づく指導監査及び児童福祉法施行令に基づく保育所等に対する行政指導監査を実施し、法令の基準を満たしているかどうかについて定期的に実地検査を実施し指導を行います。	保育課	子ども・子育て支援法に基づく指導監査については、市内保育所等12か所を対象に、児童福祉法に基づく指導監査については、市内小規模保育事業所4か所を対象に、それぞれ実施しました。 なお、当該指導監査は新型コロナウイルス感染症対策のため書面により実施しています。	—	○	計画していた全ての指導監査を実施することができたため。	継続	今後も法令に基づく指導監査を定期的実施することで、幼児教育・保育の質の確保に努めます。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
1	1.	(3)幼児教育・保育の質の確保	②幼児教育・保育の質の確保に向けた体制整備	保育士の処遇改善等による必要な職員の確保及び教育・保育に関する専門性を有する幼児教育アドバイザーの配置・派遣等により職員の資質・専門性の向上に努めます。	保育課	保育人材の確保と定着を図るため、保育士及び保育教諭に対し、19私立保育園に補助を行いました。 ・交付金額:57,940,000円 (令和3年度に補助額の算定基準額を月額20,000円から月額26,000円に引き上げる要綱改正の準備を進めました。) また、私立幼稚園が実施する研修等に対し、幼児教育振興費補助金を交付しました。 ・交付金額:720,000円 ・交付対象:四街道市学校法人立幼稚園協会	—	○	計画していた事業を概ね実施することができたため。	継続	補助事業の継続により幼児教育・保育を振興するとともに、幼児教育アドバイザーについて調査・研究を進めます。
1	1.	(4)幼児教育・保育の保護者負担の軽減	①幼児教育・保育の無償化	保育所、認定こども園などを利用する子どもの保護者に対し、その利用料の無償化を行います。(施設等利用給付のうち新制度へ移行していない幼稚園の月額保育料等は現物給付で行います。その他の給付については償還払いで行います。)	保育課	特定子ども・子育て支援施設等(幼稚園・認可外保育施設等)を利用する児童の保護者に対して、無償化対象となる利用料等の相当額を補助しました。 ・支給延べ人数:21,346人 ・総支給額:487,423,554円	—	○	計画していたすべての事業を実施することができたため。	継続	継続して対象者への補助を実施します。
1	1.	(4)幼児教育・保育の保護者負担の軽減	②実費徴収に係る補足給付事業	各施設事業者において実費徴収を行うことができるとされている食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得者等を対象に費用の一部を補助します。	保育課	施設等利用給付認定保護者の中から、世帯年収360万円未満相当世帯、小学校第3学年より前の児童を第1子とし、第3子目の子どもがいる世帯に副食費を月額4,500円を上限とし補助しました。また、教育・保育給付認定保護者の中から、生活保護法による被保護世帯等の世帯に日用品・文房具等に要する費用を月額2,500円を上限とし補助しました。 《施設等利用給付認定保護者》 ・支給件数:128件 ・支給総額:747,272円 《教育・保育給付認定保護者》 ・支給件数:2件 ・支給総額:3,337円	—	○	計画していたすべての事業を実施することができたため。	継続	継続して対象者への補助を実施します。
1	2.	(1)相談体制・情報提供の充実	①利用者支援事業(子育てコンシェルジュ)	子ども及びその保護者など、また妊娠している方が身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、子育てコンシェルジュを配置し支援します。また、さまざまなニーズに一元的な情報提供ができるよう、関係機関などと連携を図るとともに、利用支援のための適切な窓口の紹介などを行います。	保育課	保護者のニーズに合わせ、適切なお申し込みのご案内をすることができました。 《窓口受付件数》 ・保育関係:2,575件 ・子どもルーム関係:478件 ・幼稚園関係:494件 ・ファミサポ・支援C関係:155件 ・子育て支援関係:576件 ・他課関係:517件 ・その他:342件 ・合計:5,137件	有	○	計画していたすべての事業を実施することができたため。	継続	継続して保護者に寄り添ったご案内を実施していきます。
1	2.	(1)相談体制・情報提供の充実	②子育て支援情報の充実	各種の子育て支援サービスなどが十分周知されるよう、子育てガイドブックを作成し、子育て家庭や各種団体に配布するとともに、スマートフォンやタブレットからもアクセスしやすい電子書籍版を公開します。市のホームページにおいては、掲載内容を充実し、発信機能を高めていきます。特に、子育てサロンや子育てサークルなどの情報提供を強化し、子育て世代の交流の活性化を促進します。	子育て支援課	平成27年6月に開設した、子育て応援サイト「すくすく」の情報更新を行いました。 ・サイト訪問者数:12,488人 子育て情報ブック「すくすく」の改訂版作成に向けて、作業に着手しました。	—	○	計画していた事業を実施することができたため。	継続	子育て情報ブック「すくすく」の改訂版を作成し、関係機関や子育て世帯に配布します。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
1	2.	(1)相談体制・情報提供の充実	③保健センター等における相談体制の充実	子育て電話相談を常設し、随時、相談を受け付け、子育ての疑問や不安の解消に努めるとともに、気軽に相談できる場として周知を進めます。また、親の子育てへの負担感や子どもの発達への不安がある等、継続した支援が必要な場合には、小児科医、臨床心理士、言語聴覚士、保健師などが連携し、随時、相談や支援などを展開します。	健康増進課	月曜日から金曜日の8時30分から17時に子育て電話相談を開設しています。相談内容は、昨年度と変わらず、身体面・栄養面の相談が約半数を占めており、育児に悩んだ時や病院受診の前に気軽に相談できる場として使われています。相談者数はR1年度と比較すると増加しています。匿名での相談が主ですが、状況に合わせ相談者の了承のもと、地区担当保健師に報告し支援につなげました。 ・相談延べ人数：195人 ・相談内容件数：224件	—	○	前年度と比較し、相談者数が伸びており、保護者にとって気軽に相談できる場として十分に機能しているため。	継続	引き続き、今年度と同様に事業を継続してまいります。合わせて、今後も乳幼児の健診の場などで、周知をおこない幅広く保護者に活用してもらえますようにします。
1	2.	(1)相談体制・情報提供の充実	④家庭児童相談	家庭児童相談員やケースワーカーなどにより、さまざまな問題を抱える家庭の相談、助言、支援、情報提供などを行います。心の問題に対する援助が必要な場合は、臨床心理士が相談に応じます。	子育て支援課	家庭児童相談員やケースワーカーなどにより、さまざまな問題を抱える家庭の相談に応じました。また、心の問題に対する援助が必要な相談者に、臨床心理士による面接を実施しました。 ・家庭児童相談件数：454件 ・臨床心理士面接件数：1件	—	○	計画していた家庭におけるさまざまな相談に応じることができたため。	継続	引き続き、相談に応じ、必要な対応を進めてまいります。
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	①時間外保育事業	市内保育所等全園において、7時～19時(1園は20時)までの延長保育を実施します。	保育課	市内保育所等全園において、7時～19時(1園は20時)までの延長保育を実施しました。	有	◎	市内保育所等全園において時間外保育を実施し、目標値を上回る利用実人数を達成したため。	継続	継続して延長保育を実施します。なお、令和3年度より各保育所等に事務手続を移管しました。
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	②休日保育の実施	日曜日などの休日に保育所等で保育を行う休日保育の実施に向けて、体制を整備してまいります。	保育課	休日保育の需要があるか保護者が保育課に提出する就労証明書等でニーズを確認しました。各保育園の保育士の配置状況を聴取した結果、保育士確保が困難な状態が続いています。	—	○	保護者ニーズの確認を実施したため。	継続	保育園側の実施希望の把握を行います。
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	③一時預かり(幼稚園等における在園児の預かり保育)	私立幼稚園等が行う教育時間の前後や夏季等の長期休業期間に行う一時預かり(預かり保育)の支援を行います。	保育課	幼稚園においては、夏季等長期休業期間中の、認定こども園においては、通常の教育時間の前後の一時預かり等について充実を図るための補助を行いました。 ・補助額：1,960,100円	有	○	幼稚園及び認定こども園の経営について、経済的負担を軽減し、充実した保育を實踐することができたため。	継続	引き続き幼稚園及び認定こども園に対して補助を行います。
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	④一時預かり(保育所等の一時保育等)	公立保育所2園において一時保育を実施するとともに、私立保育園が行う一時保育事業を支援します。3市連携による相互利用も継続します。	保育課	一時保育事業の充実を図るため、私立保育園4園に補助を行いました。 ・交付金額：7,540,447円 また、新設保育所の公募に当たり、同事業の実施を加点要素とすることで、令和3年度中に同事業を行う施設が1か所増加する見込みとなりました。	有	△	私立保育園の経営について、経済的負担を軽減し、充実した保育を實踐することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、利用延人数が目標値を下回ったため。	継続	引き続き保育園に対して補助を行います。
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	⑤地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	市内保育所等で地域子育て支援拠点(子育て支援センター)事業を運営・運営支援するとともに、未実施園、新設保育園に対し、同施設の併設を働きかけます。	保育課	地域において子育て、親子の交流等の充実を図るため、10私立保育園に補助を行いました。 ・交付金額：69,683,821円 また、新設保育所の公募に当たり、同施設の併設を加点要素とすることで、令和3年度中に同施設が1か所増加する見込みとなりました。	有	○	計画していたすべての事業を実施することができたため。	継続	今後も補助事業により子育て支援センターの運営を支援するとともに、新設園等に同施設の併設を働きかけます。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	⑥病児・病後児保育の充実	病気や病気回復期の乳児～児童を対象とした病児・病後児保育について、運営事業者と連携し、体制の充実に努めます。	保育課	市内医療機関への事業委託により、病児・病後児の適正な保育を行いました。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、5月のみ閉所及び医師による病名診断がされた児童のみ受け入れたことから、前年度と比較し、利用児童数が減少しました。 ・利用児童数：(病児)24人、(病後児)4人 ・受入可能人数：(病児)630人、(病後児)630人	有	○	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、利用制限はしたが、受入可能人数はおおむね確保できたため。	継続	引き続き市内医療機関への事業委託により、専門性の高い保育を実施します。
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	⑦子育て短期支援事業	保護者の疾病や仕事の都合などにより児童の養護が一時的に必要となった場合などに、児童を児童養護施設等で一時的に預かる子育て短期支援事業を実施します。	保育課	四街道市子育て短期支援事業実施規則の制定、委託先事業者の選定等を行い、利用定員1人分を確保しました。	有	○	計画どおり令和3年4月1日から事業を開始できるよう整備したため。	継続	児童短期入所のニーズを充足するため、適切な事業運営に努めます。
1	2.	(2)ニーズに応じた多様な保育サービスの充実	⑧私立幼稚園等特別支援教育運営費補助	特別支援を要する子どもを受け入れている市内幼稚園等に対して、特別支援教育運営費を補助します。	保育課	特別支援を要する子どもを受け入れている幼稚園及び認定こども園に対して、補助を行いました。 ・対象者：31人 ・補助額：対象園児1人あたり60,000円/年、計1,860,000円	—	○	幼稚園及び認定こども園の経営について、経済的負担を軽減し、充実した幼児教育を実践することができたため。	継続	引き続き幼稚園及び認定こども園に対して補助を行います。
1	2.	(3)子育て支援力の強化	①地域における子育ての推進	子育てをサポートする市民活動団体の活動を支援します。 また、子育てに関するボランティアを派遣する社会福祉協議会の活動を支援します。	政策推進課	令和2年度コラボ四街道団体のうち、子育てをサポートに係る事業を行う団体「てとて～つながる支援の輪～」に対し、補助金交付等の支援を行いました。	—	○	【政策推進課：○】 子育てをサポートする市民団体活動に対し、補助金交付等の支援ができたため。	継続	【政策推進課：継続】 引き続きコラボ四街道の制度を活かしたサポートを続けます。
					社会福祉課	ボランティアセンター運営事業に対し、運営費の一部を補助することで、活動の支援を行いました。ボランティアセンターでは、毎年講座内容を変更しているため、令和2年度は子育てに関する講座は行われませんでした。 ・子育てに関するボランティア実績：1件 (参考)令和2年度ボランティア講座：点訳ボランティア養成講座	—		【社会福祉課：△】 子育てに関する講座を実施しなかったため。		【社会福祉課：継続】 毎年度の講座内容は、ボランティアセンターの検討会議で検討しています。開催回数が0回の理由は、子育てに関するボランティア講座の要望がないためですが、子育て関連のボランティア登録者数は多く、ニーズもあります。
1	2.	(3)子育て支援力の強化	②PTA地域活動の支援	教育に関する地域課題を話し合う場として、PTA地域活動を支援します。 市PTA連絡協議会の運営費補助などにより、活動を支援し、PTA相互の連携強化などを図るとともに、家庭及び地域の教育力の向上に努めます。	社会教育課	新型コロナウイルス感染症の影響により定期総会、各研修会は中止となりました。また各会議についても例年の開催数より減少となりました。理事会(1回)、小中学校会長会(年6回)、その他関連事業(県・郡PTA事業への参加)などを行いました。	—	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を予定していた研修会、交流事業などが中止となったため。	継続	引き続きPTAと連携を図り、家庭及び地域の教育力の向上に努めていきます。
1	2.	(3)子育て支援力の強化	③子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	子育ての援助を行いたい人(提供会員)と受けたい人(依頼会員)をつなぎ、相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を実施します。 相互援助活動が有効に行われるよう市政だよりやリーフレットの配布による広報活動を継続するとともに、研修の実施により提供会員の知識の向上に努めます。 また、3市連携による相互利用も継続します。	保育課	千葉市、市原市との広域連携を行い、当事業の広報リーフレットを合共同で作成した結果、他市在住者の会員登録を促すことができました。また、他市のアドバイザーと交流を持つことで活動における悩みの共有や多角的な解決方法を見出すことができました。 ・会員数：1,171人(提供会員145人、依頼会員920人、両方会員106人)	有	○	コロナ渦で、ファミサポの活動件数が落ち込み中、提供会員や他市在住者の会員数を増加させることができたため。	継続	広報リーフレットを作成し、市内の保育施設に配布することで、引き続き会員の増加を目指して活動します。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
1	2.	(3)子育て支援力の強化	④高齢者との交流	高齢者福祉施設や高齢者サークルなどとの交流及び高齢者ボランティア活動を保育所等で積極的に受け入れるなど、個人情報の保護や子どもの安全を図りながら、世代間交流の場を設けます。	保育課	中央保育所分園においては、社会福祉法人双樹会地域密着型特別養護老人ホーム リバーサイドの利用者と交流会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。 千代田保育所においては、地域にお住いの高齢者から手作りの雑巾をいただき、子ども達が施設の清掃等で使用しました。	—	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた事業のうち一部を実施することができなかったため。	継続	保育に支障のない範囲において、高齢者との交流を積極的に推進していきます。
1	2.	(3)子育て支援力の強化	⑤児童センターにおける子育て支援事業の充実	児童センターにおいて、0歳児、1歳児、2歳児とその保護者をそれぞれ対象にした教室を開催し、親子のふれあいを大切にしながら、遊びなどを実施し、親子間の交流を促進します。 また、親子が地域で孤立することがないように、プログラムの充実などを図り、仲間づくりや地域交流を促進します。	子育て支援課	四街道市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、児童センター2か所を運営しました。児童に遊び場を提供するとともに、児童の健全育成に関する各種事業を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止しました。 《0～2歳児（一部3歳児含む）とその保護者を対象とした事業》 ・総合福祉センター：48回開催、参加延人数646人 ・南部総合福祉センター：54回開催、参加延人数1,383人	—	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数及び参加人数を減らして実施したため。	継続	感染拡大状況に配慮しつつ、親子間や地域との交流を促進します。
1	2.	(3)子育て支援力の強化	⑥子育てサロンの充実	地区社会福祉協議会が、市内4地区4か所で、読み聞かせやベビーマッサージなどのプログラム、遊びを通じて、子どもや母親などの交流を広げる場として開催している子育てサロンを支援します。 また、新たな開催場所の検討や担い手の確保に対する取り組みについても支援を行います。	社会福祉課	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子育てサロンは開催しませんでした。	—	×	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、子育てサロンは開催しなかったため。	継続	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらず事業を実施することが困難な状況が続いています。 一部サロンでボランティアスタッフ会議を実施するなど、開催に向け検討を重ねています。
1	2.	(3)子育て支援力の強化	⑦公民館における子育て教室	遊びを通じて子どもの行動心理や接し方を学んでもらうため、主に2・3歳児を対象とした子育て教室を各公民館で実施します。 また、親子のふれあい、子ども同士のふれあい、同じ年代の子どもを持つ保護者などの交流の場となるよう工夫します。	社会教育課	新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた公民館主催の子育て教室は3講座とも中止となりました。	—	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を予定していた子育て教室が中止となったため。	継続	新型コロナウイルスの感染状況を注視し、例年の事業を開催できるよう努めていきます。
1	2.	(3)子育て支援力の強化	⑧家庭教育の支援	小学校・中学校の児童生徒を持つ保護者などを対象に、就学時健康診断や入学説明会の際に、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する子育て学習講座を開催します。 また、地域で子どもを育む環境づくりを進め、PTA等と連携し、家庭の教育力を高めます。	社会教育課	市内全小中学校で家庭教育の重要性に関する子育て学習講座を開催しました。 ・子育て学習講座：17回	—	○	就学時健康診断の待ち時間等を活用し、家庭教育の重要性について周知することができたため。	継続	引き続き家庭教育の重要性について周知していきます。
1	2.	(3)子育て支援力の強化	⑨民生・児童委員活動の充実	相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう関係機関へのつなぎ役としての役割を担っている民生委員・児童委員の活動を支援します。	社会福祉課	民生委員・児童委員の活動に対して補助金を支給し活動を支援しました。 ・相談・支援件数：1,372件 (うち子どもに関すること：157件)	—	○	新型コロナウイルス感染症の影響で研修等の民生委員活動に一部制約が生じたが相談支援件数は前年比8割超を確保したため。	継続	新型コロナウイルス感染症が続くなか民生委員活動を継続します。

四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～進行管理シート 令和2年度実績

基本方針2 子どもや母親の心とからだの健康づくり

基本施策1. 母子保健の充実

基本施策2. 小児保健医療体制の充実

◎ 0施策 拡大 0施策
 ○ 24施策 継続 24施策
 △ 0施策 縮小 0施策
 × 0施策 廃止 0施策

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果				R3以降	
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	①利用者支援事業(妊娠期からの相談支援の充実)	母子健康手帳の交付時に専門職による全数面接を実施し、妊娠期から子育て家庭が抱える課題を把握するとともに、妊娠・出産から産後までの切れ目のない子育て支援の始点とします。家庭環境や出産、子育てへの不安など、個々の状況に応じた支援計画の作成等を行い、各種母子保健事業、子育て支援事業との連携を含めた支援を包括的に進めます。	健康増進課	妊娠届出数は673件、うち638件に関しては母子手帳発行時に保健師および助産師が妊婦と面談を行い、出産に向けての不安や支援者などの把握と利用可能なサービスの紹介を行いました。委任状で母子手帳交付を行った35件については、31件が後日訪問もしくは保健センターで妊婦本人と面接を行い、1件が今後面接予定です。3件は流産、転出等で面接を行っていません。	有	○	必要な妊婦全員に面接を行うことができています。	継続	コロナ禍で十分な支援が受けられない妊婦が多い傾向にあるため、孤立することのないよう妊娠中からの支援を行っていきます。
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	②パパ・ママルームの充実	初妊婦とそのパートナーを対象に、周産期の健康づくりと子育てについて、体験実習を含む教室を行います。働く妊婦とパートナーが参加しやすいよう土日を中心に開催し、男女ともに産後の育児がイメージしやすい内容の工夫に努めます。また、パパ・ママルームで共に学び交流した人たちが出産後、子どもを連れて集まり、子育ての情報交換や、初めて親になる人への支援、仲間づくりなどを行う場として、OB会を同日開催します。	健康増進課	初妊婦とそのパートナーを対象に、1日のクラスを年14回実施しました。(4月・5月実施予定の2回分は、新型コロナウイルス予防のため中止)参加者のアンケート結果からは、令和元年度とは異なり、「夫婦2人で出産・育児について学び、共有したい」という思いを記載している参加者がいました。実施状況については新型コロナウイルス予防のため、事業内容の対策をし、グループワークや同窓会を中止しています。 ・参加実延人数:215人(父104人、母111人)	有	○	予定していた9日のうち2日を中止したが、残りの7日間を1回の人数を少なくし午前・午後のクラスに分け、14回実施するなど、新型コロナウイルス感染症予防を講じながら実施することができたため。	継続	今後の新型コロナウイルスの状況によって、感染症対策をしながら実施をし、現在行っていないグループワーク、同窓会、妊婦体験を再開するか検討する必要があります。
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	③産後早期の支援体制の充実	妊娠中から産後にかけて身近な支援者がいない母子の心身の回復と安定を促進し、母親の育児不安の解消とセルフケア能力を育むことにより、母子とその家族が安心して子育てができるよう、産前及び産後早期の支援体制の充実に努めます。	健康増進課	育児への強い不安や家族等の支援者がいない産後4か月以内の母子を対象に通所型のママほっと、訪問型の産後ケアを実施しました。また産後1年以内の母子を対象としたかるがも(乳児の親支援グループ育児相談)、多胎児を対象としたさやえんどう(多胎児育児グループ)を実施し、育児負担や不安の軽減に努めました。 ・ママほっと:利用産婦延18人、利用妊婦延1人 ・産後ケア:申請6件、利用産婦延16人 ・かるがも:利用産婦延68人 ・さやえんどう:参加者数延63人	一	○	新型コロナウイルス感染症予防のため、ママほっとは定員を減らし、かるがも・さやえんどうは予約制にし人数も減らした。どの事業も利用者は減ったが必要な母子には負担・不安軽減の支援ができたため。	継続	新型コロナウイルス感染症対策をしながら、各事業を継続実施します。ママほっと・産後ケアについては対象を生後6か月以内(産後ケアについては必要時産後1年以内)に拡大し実施します。
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	④乳児家庭全戸訪問(こにちは赤ちゃん)事業	主に生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を、保健師や助産師が訪問し、母親の産後うつや子育ての不安を軽減するための相談に応じ、子育て支援に関する必要な情報提供を行い、より良い子育てのスタートができるよう支援します。	健康増進課	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭に保健師や助産師が訪問し、母親の産後うつや子育ての不安を軽減する為の相談に応じました。妊娠期から子育て支援の情報を提供した事で、産後の早期利用が可能になり子育てがスムーズに進められるように支援しました。	有	○	コロナ禍であったが、個別訪問での面接や産後サポート等の資源利用に繋げ継続的支援ができたため。	継続	感染予防対策を実施しながら、家庭訪問を継続し、産後の不安や体調を確認しながら、個々に応じた必要な支援をしていきます。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	⑤乳幼児相談	3～4か月児相談、8か月児歯離乳食教室では、発達発育を確認すると共に、月齢に合わせた正しい知識を提供します。また、問診票などから早期に保護者の子育ての不安や負担感を把握し、必要な場合には、グループ形式による相談支援につなげるなど、虐待予防や子育て支援に努めます。各問診票は個人ごとにファイル化し、切れ目のない継続的な支援に生かします。	健康増進課	緊急事態宣言が発出されていた4～6月は4か月児相談、8か月児歯・離乳食教室ともに3回分中止しました。代替として4か月児相談は地区担当保健師が訪問し相談支援を行い、8か月児歯・離乳食教室は、個別相談で対応しました。7月からは1回の呼び出し人数を制限し、感染対策を行ったうえで集団での相談を再開しました。 ・4か月児相談：723人（うち訪問数168人） ・8か月児歯・離乳食教室：500人（うち個別相談96人）	有	○	集団での相談を中止した時期もあったが、個別に対応し、保護者の不安にアプローチし継続的な支援につなげていくことができたため。	継続	感染症対策を行いつつ継続して事業を行っていきます。今後もコロナの影響により集団での参加を避ける家庭が増えていく可能性があるため個別での相談、訪問を徹底し、継続的な支援が途切れないようにしていきます。
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	⑥乳幼児家庭訪問	複雑な問題を抱える家庭やつらい子育てになっている家庭、ネグレクトなど虐待につながる要因があり継続支援が必要な家庭に対して、関係機関と連携して同行による訪問などを行い、早期の支援に努めます。また、精神科医、心理士等のスーパーバイズによる関係職員の資質・支援技術の向上に努め、多角的に支援できるようにしていきます。	健康増進課	育児不安や育児負担が大きい家庭、家族問題を抱える家庭等に、虐待予防と子育て支援の目的で家庭訪問を行いました。必要に応じて、子育て支援課、児童相談所、病院等の関係機関と連携を図りながら実施しました。また、市内子育て支援関係職員の資質向上と連携のためにおやこの支援勉強会を3回実施しました。 ・家庭訪問数：545人 ・おやこの支援勉強会参加延人数：71人	—	○	育児不安や育児負担が大きい家庭、家族問題を抱える家庭等に必要時訪問を行い、関係機関と情報を共有し、連携を図れたため。	継続	コロナ禍において、外出の機会が減り、外部への相談が、しづらくなっている家庭が増える可能性も考えられます。今後も訪問を通して虐待予防と子育て支援を行っていきます。
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	⑦こころの健康づくり	乳幼児家庭全戸訪問による産後うつ状態の把握、健康診査などの問診票での保護者の心身の状態の把握など、心の健康にも注目しながら支援に努めます。また、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査時の心理相談や、小児精神科医及び臨床心理士による相談事業を実施し必要に応じて継続した支援を行います。	健康増進課	乳幼児家庭全戸訪問にて産後うつ状態の把握、乳児相談・幼児健康診査の問診票から保護者の心身の状態を把握し、面接相談時に支援を行いました。また、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査時の臨床心理士による心理相談や、おやこカウンセリング事業を実施し、必要に応じて継続した支援を行いました。 ・おやこカウンセリング相談延件数：84件 ・おやこカウンセリング来所者総数：225人	—	○	妊娠期から子育て期まで継続的に支援を行い、必要時相談事業等へつなぐことができているため。	継続	引き続き、妊娠届や赤ちゃん訪問、相談・健診にて支援を行います。その中で、専門職より必要な相談事業等へつないでいきます。
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	⑧ことばの相談事業	ことばの遅れやコミュニケーション・行動などの育ちに心配のある幼児並びにその保護者に対する個別相談を行うとともに、児童発達支援施設及び関係機関との連携や、保育所等への派遣依頼での相談に言語聴覚士等が対応します。また、複雑化する保護者の相談ニーズに対応できるように、保育所等、病院など関係機関との連携を深めるとともに、職員の専門性の向上に努めます。	健康増進課	全体の個別相談ケースについては、緊急事態宣言が出ていた4月から6月の件数は減少しましたが、7月以降相談希望件数が増え、新規の相談件数は前年度よりも増えています。個別面接だけでなく、必要に応じ電話相談も行いました。保育園・幼稚園への派遣依頼相談については6機関より依頼があり、述べ7回10件の相談、支援を行いました。 ・個別相談実数：101件/延数407件 ・総利用者数：930人 ・電話相談件数：163件	—	○	緊急事態宣言以外の時期に、市民からのニーズに応じた個別相談、必要性に応じて保育園や幼稚園への訪問等を実施することができたため。	継続	新規の相談に関しては、市民からのニーズに合わせてタイムリーに相談が行えるよう調整します。継続支援については相談時間の確保が難しい状況にあり、相談面接の経過観察の合間に電話で状況確認を行っています。そのため児や家族の状況に合わせて必要時関係機関と連携を図り、幅を広げた支援を行っていきます。
2	1.	(1)妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実	⑨保健推進員活動の充実	地区社会福祉協議会で行う地域の子育てサロン、幼児健康診査や保育所等における食育活動など、保健推進員の活動を支援します。また、保健推進員に子育て支援関係の研修の機会を提供し、知識の向上に努めます。	健康増進課	感染症流行により、地域の子育てサロンや幼児健康診査、保育所等における食育活動は実施できませんでした。中学校区ごとの保健推進員が、幼児健康診査で活用できるように、食育劇の動画撮影を行いました。	—	○	子育てサロン等での食育活動はできなかったが、研修会で食育劇の技術向上に努め、動画撮影した食育劇を活用することができたため。	継続	感染症流行により、地域のサロンや保育所等における食育活動が少ない状況にあります。依頼があった際は、保健推進員の活動を支援していきます。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	①妊婦一般健康診査	公費負担で14回までの妊婦一般健康診査を実施します。母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票の活用を促し、妊婦・胎児の健康確保を進めます。また、里帰り出産への対応として、県外の医療機関とも可能な場合は契約事務を行い、妊婦の経済的負担軽減に努めます。	健康増進課	公費負担による14回の妊婦一般健康診査を対象者全員に実施しました。(1人上限14回)また、妊婦が里帰り出産を希望する県外の病院と契約を結び、受診票を利用できるようにし、自費で妊婦健診を受けた妊婦には、受診票と同等の償還払いを行い、妊婦健診による経済的負担の軽減を図りました。 ・受診状況:述べ7,826件 (妊娠届出数673件、受診率83.1%)	有	○	コロナ禍にあって妊娠届出数は減ったものの、妊娠届出数に対する国の指針の健診回数受診率は増加傾向にあるため。	継続	社会的背景に沿って、妊婦が安心して妊娠を継続し出産を迎えることができるよう、妊娠届出時に里帰り出産病院の契約や償還払いの手続きについて丁寧に説明を行います。
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	②妊婦禁煙教育の実施	妊娠初期から妊婦とその家族を対象に、喫煙や受動喫煙による悪影響に関する知識の普及に努め、禁煙・分煙を働きかけます。また、受動喫煙が妊産婦や乳幼児へ及ぼす悪影響について、妊婦とそのパートナーに対して啓発し、禁煙・分煙に向けた取り組みを推進します。	健康増進課	妊娠届出時に、妊婦、パートナー、同居家族に喫煙者がいるかの把握を行いました。喫煙者がいた場合には、妊婦用禁煙リフレットと近隣で禁煙治療が受けられる病院一覧を渡し、禁煙を促しました。	—	○	妊娠届出時の全数面接で本人もしくは同居家族に喫煙者がいた場合に禁煙の話ができていたため。	継続	引き続き禁煙実施に向けた支援を行っていきます。
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	③歯科健康教育・相談の充実	妊婦を対象とした教室で、妊娠中の口腔ケアの重要性について伝えるとともに、歯・口腔相談の利用を勧め、歯磨きの知識や技術の向上、口腔衛生の維持・改善と口腔疾患の早期発見・治療へつなげます。また、依頼に応じて保育所や幼稚園、地域子育て支援拠点(子育て支援センター)などに出向き、歯科健康教育・相談を実施します。	健康増進課	ハローベビークラスでは、妊娠中の歯周病による早産や低体重児出産のリスクについて伝えました。歯周病予防のための口腔ケア、産まれてくる赤ちゃんの歯科保健についても伝えました。 ・ハローベビークラス参加者数(4回/年):31人 保育所(園)・幼稚園・子育て支援センターの依頼による健康教育・健康相談を実施しました。 ・健康教育:15回、389人 ・健康相談:13回、66人	—	○	感染対策として、ハローベビークラスおよび保育所(園)、幼稚園の健康教育の歯垢の染め出しと歯ブラシを口腔内に入れてのブラッシング実習は中止したが、むし歯予防や歯周病予防についての話ができたため。	継続	引き続き、感染対策を行いながら、歯周病予防、むし歯予防について伝えていきます。
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	④食生活に関する健康教育の実施	妊婦を対象とした教室で「取り分け離乳食」の調理実習を取り入れながら、妊娠中に必要な栄養の摂り方やバランスの取れた食生活の重要性を伝えます。乳児相談時には、離乳食見本の展示を行い、離乳食の進め方のポイントを説明します。また、幼児健康診査では健康的な食生活について啓発するため、年齢に応じた健康教育を実施します。	健康増進課	ハローベビークラスでは、離乳食づくり体験を取り入れながら、胎児の発育に必要な妊娠中の栄養のとり方やバランスの取れた食生活の重要性を伝えました。 ・ハローベビークラス参加者数(4回/年):31人 乳児相談では、離乳食の見本を展示しながら離乳食の進め方について説明しました。幼児健康診査では受付時間の変更により集団への健康教育は実施できませんでした。 ・乳児相談受診者数(4・5・6月除く):959人	—	○	ハローベビークラスは、調理実習を中止したが、内容を変更し感染対策のうえ実施したため。乳児相談再開後は、全体に向けて離乳食の進め方の話ができたため。	継続	引き続き、感染対策をしながら、バランスの取れた食生活の重要性を伝えていきます。幼児健康診査では、動画を活用しながら健康的な食生活について啓発していきます。
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	⑤事故防止方法についての知識の普及	乳児相談や幼児健康診査の場などを活用し、事故防止の方法について知識の普及を行い、乳幼児期における不慮の事故防止と、事故防止のための環境づくりを啓発していきます。	健康増進課	3～4か月児相談、1歳6か月児健康診査にて事故予防のリーフの配布を行いました。また1歳6か月児健診の場での、すこやか親子21のアンケート内には事故予防について質問項目があり、その回答内容によっては適宜面接内で指導を入れました。 ・3～4か月児相談回数:9回 ・1歳6か月児健康診査回数:20回	有	○	新型コロナウイルスの影響により乳児相談、幼児健康診査が延期になることもあったが、実施回数と実施人数ともに目標値をおおむね達成しているため。	継続	感染対策を実施しながら乳児相談、幼児健診を実施し、個別相談等で必要な情報を伝えていきます。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	⑥乳幼児健康診査	疾病の早期発見、身体及び精神の発育・発達確認などを目的に、乳児健康診査の委託事業を実施します。また、集団の幼児健康診査ではきめ細かな面接を実施し、発達に心配のある子どもの把握、子育て不安の軽減、虐待の発見と予防、保護者の精神的支援を行い、子どもの健やかな発達と子育て支援に努めます。また、幼児健康診査未受診者の状況把握を行い、確認できない場合は速やかに関係機関へ情報提供を行います。	健康増進課	乳児健康診査は委託で実施し、幼児健康診査は集団で実施しました。また、乳児相談、幼児健康診査未受診者の把握を行い、電話や訪問で受診勧奨を行いました。乳幼児の目視確認ができなかった場合には子育て支援課へ情報提供を行いました。 ・1歳6か月児健康診査受診率:95.3% ・3歳6か月児健康診査受診率:96.2%	有	○	幼児健診の受診率について、1歳6か月児健康診査は目標値以下になっているが、3歳6か月児健康診査は目標値を達成しているため。	継続	新型コロナウイルス感染症禍でも、健診受診の必要性を伝え勧奨をしていきます。また保護者からも相談できるように、健診等で何かあれば相談してほしいことを、今後も伝えていきます。
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	⑦幼児歯科健康診査	1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査において、歯科健康診査・健康教育を実施します。2歳6か月児歯科健康診査では希望者にフッ素塗布、歯垢染め出しを行います。	健康増進課	1歳6か月児健康診査を年20回、787人、3歳6か月児健康診査を年21回、809人の受診がありました。感染対策のため、健康教育は行わず、健診後に全員個別対応にて、歯みがきや食生活等の話をしました。感染対策のため、2歳6か月児歯科健康診査は、委託歯科医療機関での個別健診を行いました。 ・受診者数:536人 ・受診率:63.4%	有	○	幼児歯科健康診査の2歳6か月児歯科健康診査は、受診率が目標値以下であったが、6割以上は達成しているため。	継続	2歳6か月児歯科健康診査は、感染予防対策として、受付時間を5回設けて密にならないように実施します。また、歯垢の染め出しは行わず、歯科健診とフッ素塗布(希望者)を行います。
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	⑧小児生活習慣病予防対策	1歳6か月児、3歳6か月児健康診査で、肥満度15%以上と判定された幼児に対し、保護者への相談・支援を行います。肥満度30%以上の幼児に対しては精密検査依頼書を発行し医療受診を勧めます。また、肥満への対応について、健康診査・相談の機会に食事の改善に向けた方法などを保護者とともに考えます。	健康増進課	肥満傾向のある幼児については、幼児健康診査時の個別相談で保護者とともに生活習慣や、食事内容の確認をし、改善例の提案を通して、食事および食習慣の改善へ向けての支援をしました。 《肥満度15%以上で栄養指導を実施した幼児》 ・1歳6か月児健診:23名 ・3歳6か月児健診:37名	—	○	幼児健康診査の場において、必要時受診勧奨や個別の栄養指導を実施できているため。	継続	引き続き、受診勧奨と栄養指導を実施していきます。
2	1.	(2)健康診査・保健指導等の充実	⑨保育所集団健康診査	保育所での集団健康診断を継続して実施し、疾病の早期発見、集団生活における感染予防などに努めます。	保育課	中央保育所においては、 ・内科(春、秋の計2回)224名受診、実施率93.8% ・眼科(春1回)99名受診、実施率89.9% ・歯科(春1回)109名受診、実施率96.4% ・尿検査(3・4・5歳)79名受診、実施率98.7% 中央保育所分園においては、 ・内科(春、秋の計2回)36名受診、実施率100% ・眼科(春1回)16名受診、実施率94.1% ・歯科(春1回)17名受診、実施率100% ・尿検査(3・4・5歳児)14名受診、実施率100% 千代田保育所においては、 ・内科(春・秋の計2回)203名受診、実施率:95.3% ・歯科(春1回)99名受診、実施率:96.1% ・眼科(春1回)100名受診、実施率:94.3% ・尿検査(3・4・5歳児)76名受診、実施率:100%	—	○	計画どおり事業を実施することができたため	継続	県条例により必須とされており、引き続き実施します。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
2	2.	(1)小児保健医療体制の充実	①小児医療体制の情報提供	母子保健事業を実施する中で機会を捉え、かかりつけ医を持つことの大切さを周知していきます。また、医療機関のそれぞれの機能に応じた役割分担により、適切な医療を提供できるよう、千葉県保健医療計画に基づき、広域的な観点から医療体制についての情報提供に努めます。	健康増進課	3～4か月児相談と3歳6か月児健康診査で、受診者アンケートで「かかりつけ医」の有無を聞き取りながら、「かかりつけ医」を持つことの大切さについて周知しました。また、家庭訪問や面接等、母子保健事業での様々な機会を捉え、周知を行いました。 ・3～4か月児相談と3歳6か月児健康診査受診者数の合計:1,365人 また、幼児健康診査で医師に専門的な医療機関の受診が必要と判断された場合は、受診先の紹介を行いました。 ・1歳6か月児および3歳6か月児健康診査精密検査発行数の合計:278件	—	○	新型コロナウイルス感染症の拡大で相談健診が中止になった時期もあったが、後半に回数を増やし対応したため、計画通りに実施できたため。	継続	引き続き、乳児相談、幼児健康診査や訪問等、母子保健事業の中でかかりつけ医を持つことの大切さを周知していきます。
2	2.	(1)小児保健医療体制の充実	②小児救急医療体制の充実	印旛医療圏の中で、印旛市郡小児初期急病診療所及び小児救急医療支援事業により、救急医療体制が整備されています。引き続き、印旛市郡医師会などへ協力を要請し、小児救急医療体制の充実に努めます。	健康増進課	通常の診療時間外の急病に対応するため、印旛市郡医師会、薬剤師会等の協力により「印旛市郡小児初期急病診療所」を開設しています。令和2年度四街道市の受療者数は、佐倉市について多く、548人でした。	—	○	負担金の拠出により、印旛郡市の小児救急医療体制が維持できているため。	継続	引き続き、印旛市郡医師会などへ協力を要請し、小児救急医療体制の充実に努めます。
2	2.	(1)小児保健医療体制の充実	③予防接種	出生時に予診票の入ったこども手帳を説明しながら配布し、適正な時期の接種開始を促します。また、乳児相談・幼児健康診査などにおいて予防接種の知識の普及と接種勧奨を行います。さらに就園・就学時などの節目の時期においては、接種の必要性を保護者に啓発し、接種率の向上を図ることにより、感染症の予防に努めます。	健康増進課	出生時にこども手帳を配布し、予防接種の時期や接種の仕方について説明を実施しました。また、訪問、乳幼児健康診査・相談、就学児健診で未接種の予防接種の勧奨と啓発を行いました。接種率の低い予防接種は個別通知と広報、ホームページでの勧奨、昨年度はBCGにあわせてB型肝炎の勧奨を電話、水痘2回目の勧奨を葉書で行いました。例年、接種率の低かったB型肝炎3回目、水痘2回目は上昇傾向にありますが、MR2期が目標より低い数字になっています。	—	○	接種率の低い予防接種もあるが、全体として接種率が上がっているため。	継続	引き続き、接種率の低い予防接種については接種勧奨を行っていきます。
2	2.	(1)小児保健医療体制の充実	④医師会、歯科医師会、関係機関の支援と協力	各種幼児健康診査・相談、予防接種などの機会に、各専門関係機関と連携して子どもの健康に関する情報の提供や相談、支援に努めます。	健康増進課	1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査では、小児科医師、歯科医師と連携して子どもの健康に関する情報の提供や相談、支援を行いました。また、予防接種については代表医会議や医師会との連絡調整を行ったり、必要に応じて各医療機関と直接連絡をとり、法改正や事故防止、ワクチン情報の提供などを行いました。	—	○	新型コロナウイルス感染症拡大により、健診事業の回数変更等について、相談、連携して対応することができたため。	継続	引き続き、幼児健康診査・相談、予防接種などの機会に、各専門関係機関と連携して子どもの健康に関する情報の提供や相談、支援に努めます。
2	2.	(1)小児保健医療体制の充実	⑤子ども医療対策事業	中学3年生までの子どもを対象に、入院、通院に係る医療費の助成を行い、子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課	平成25年8月より、自己負担金の無料化を実施し、0歳～中学3年生までの児童すべてを対象に、入院、通院にかかる医療費の助成を行い、保護者の経済的支援を行いました。 ・助成延件数:145,688件 ・助成額:319,431,044円	—	○	計画通り助成を行うことができたため。	継続	医療費の増加により歳出が増えているため、所得に応じた自己負担も含め、対策を検討する必要がある。
2	2.	(1)小児保健医療体制の充実	⑥未熟児養育医療	身体の発達が未熟なまま生まれ、入院養育を必要とする児童に対し、養育医療を給付します。	子育て支援課	生命の危険のある未熟児に対し、県の指定した医療機関による医療を現物給付により実施しました。(保護者の所得に応じ国の定めた自己負担金を徴収) ・給付人数:24人 ・給付額:7,538,670円	—	○	計画通り給付を行うことができたため。	継続	引き続き、生命の危険のある未熟児に対し医療の給付を行うことにより、健全な育成を支援します。

四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～進行管理シート 令和2年度実績

◎	1施策	拡大	1施策
○	12施策	継続	23施策
△	7施策	縮小	0施策
×	4施策	廃止	0施策

基本方針3 豊かな心を育む育成環境の整備
 基本施策1. 健全な心身の成長に向けた支援
 基本施策2. 次代の親の育成に向けた支援

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果				R3以降	
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
3	1.	(1)放課後児童対策の推進	①こどもルームの充実	放課後や小学校の休業日に、児童の遊びや生活の場となるこどもルームを、専用施設において市内全小学校敷地内で運営します。入所状況や小学校の児童数の状況等をもとに、施設整備や支援員等の確保を図り、充実に努めます。また、こどもルーム利用児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう取り組みます。	保育課	四街道市社会福祉協議会への委託により、市内22か所でこどもルームを運営しました。 ・令和2年度平均在籍児童数(年間延べ在籍児童数/12か月):756人 また、利用児童数増加に対応するため、令和3年4月の開所に向けて1ルームを整備しました。	有	◎	R2年度の数値目標を上回ったため。	拡大	令和4年4月1日に和良比小第5ルームの開設を予定しています。
3	1.	(1)放課後児童対策の推進	②放課後子ども教室の充実	放課後における子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、児童の健全育成を図るため、地域の方々の参画を得て、団体への委託により放課後子ども教室を実施します。また、子どもたちが参加しやすい事業展開に努めます。	社会教育課	国・県の補助を受け、放課後子ども教室を2団体に委託しました。(コロナの影響により活動場所を小学校体育館としている1団体は活動中止) ・委託団体:出会い・体験・夢ひろば、にこにこ文庫さとの子会 ・参加延人数:255人	—	○	中止した団体もあったが、他2団体が可能な限り活動し、子ども達に居場所を提供することができたため。	継続	新型コロナウイルス感染症対策について、団体と連絡、相談をしながら安全に活動できるようにします。
3	1.	(2)子どもの居場所・遊び場の充実	①児童センター事業の充実	児童センターにおいて、子ども会や自治会など各関係団体との連携を強化し、子育てに関する各種講座、教室、イベントの充実に努めます。また、施設の老朽化に対応するため、設備の計画的な改善を図ります。	子育て支援課	四街道市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、児童センター2か所を運営しました。児童に遊び場を提供するとともに、児童の健全育成に関する各種事業を実施しました。 《総合福祉センター内児童センター》 ・開館日数:238日 ・利用者数:5,196人 ・各種事業参加者数:697人 《南部総合福祉センター内児童センター》 ・開館日数:238日 ・利用者数:7,800人 ・各種事業参加者数:2,740人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館を行いました。 ・休館期間:令和2年4月6日～6月7日、令和3年2月1日～3月22日	—	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、休館や事業の中止、制限を行ったため。	継続	感染拡大状況に配慮しつつ、事業を実施します。
3	1.	(2)子どもの居場所・遊び場の充実	②プレーパーク事業の充実	行政と市民が連携し、子どもの冒険心や好奇心を引き出す遊び場として、自然の中で思いきり遊べるプレーパーク事業を継続します。また、多くの市民が利用しやすいよう出張プレーパークを開催し、遊びの場の充実に努めます。	子育て支援課	NPO法人プレーパークどんぐりの森に運営を委託し、自由な遊び場を通して子どもたちの交流促進を図るとともに、子どもの保護者に子育て情報を交換できる場の提供を行うことができました。 ・どんぐりの森:開催100回、利用人数3,874人 ・出張プレーパーク(栗山市民の森、中央公園、物井さくら公園、鷹の台公園他):開催29回、利用人数1,784人 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の一部中止がありました。感染症対策を講じながら開催しました。	—	○	事業の一部中止や制限を行ったが、感染症対策を講じながら、昨年と同程度の開催をすることができたため。	継続	感染拡大状況に配慮しつつ、事業を実施します。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
3	1.	(2)子どもの居場所・遊び場の充実	③都市公園の充実	児童に健全な遊び場を提供するため、地元区・自治会の協力を得て、都市公園の維持管理を行います。また、ボール遊びのできる公園として、中央公園野球場を無料開放します。	都市計画課	都市公園の維持管理について、地元自治会に清掃協力団体として、年6回清掃等の協力を得て維持管理を行いました。また、無料開放については34回開催し710名の利用者数がありました。	—	○	30自治会の清掃協力を得て、維持管理を行い、例年と同様の無料開放を開催したため。	継続	引き続き地元自治会の協力を得て、維持管理を行い、ボール遊びのできる公園として中央公園野球場を無料開放します。
3	1.	(2)子どもの居場所・遊び場の充実	④地域と連携した子どもの居場所づくりの推進	地区社会福祉協議会や市民活動団体などと情報を共有し、活動を支援することにより、子どもの居場所づくりを推進します。	政策推進課	みんなで地域づくりセンターにおける講座をきっかけに立ち上がった「子どもサポートプロジェクト」において、中高生のためのフリースペース「Rakuまある」を毎月第3火曜日に開催しました。(新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度は10～12月のみ開催)	有	○	【政策推進課：○】 「Rakuまある」については、新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止となった月が多かったが、市内全域においては、目標数の居場所の確保に努めることができたため。	継続	【政策推進課：継続】 今後も継続して「子どもサポートプロジェクト」の支援を行い、継続的な居場所づくりを目指します。
					子育て支援課	四街道市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、児童センター2か所を運営しました。NPO法人プレーパークどんぐりの森に運営を委託し、自由な遊び場を提供しました。			【子育て支援課：○】 新型コロナウイルス感染症の影響により、休館や事業の中止、制限を行ったが、目標数の居場所を提供することができたため。		【子育て支援課：継続】 感染拡大状況に配慮しつつ、事業を実施します。
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	①子ども会活動の活性化	子どもが自主的に事業を計画、実施することができるよう、子ども会の活動を支援します。また、活動が次世代に引き継がれるよう、ジュニアリーダー初級認定講習会及び育成者講習会の開催を支援し、異年齢での集団活動ができるよう活動の活性化を図ります。	スポーツ青少年課	子ども会活動の周知のため「子ども会だより第29号」の発行・小学校を通じて各家庭に配布を実施しました。また、地区子ども会のブロック会を開催する他、小中学生対象のジュニアリーダー初級認定講習会を実施しました。 ・子ども会だより：年1回(6,500部発行) ・ブロック会：年4回 ・ジュニアリーダー初級認定講習会：年4回(受講生12名)	—	○	制約のあるなか参加人数を制限したり、開催時期や内容を工夫して事業を実施することができたため。	継続	適切な感染予防策を講じた開催内容を検討し、状況に応じた実施をします。
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	②芸術・文化活動の機会の拡大	児童生徒を対象として、演劇や音楽などの優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、多様な活動手法を取り入れ、若年層を中心とした新規参加者の増加を図ります。また、活動団体の自立した運営が可能となるよう、活動方法について助言を行います。	社会教育課	新型コロナウイルス感染防止に努めながら学校音楽鑑賞教室を実施しました。(例年開催している市民演劇公演、郷土作家展、子どもミュージカル公演は、コロナの影響により中止) ・参加人数：児童753人	—	△	質の高い音楽を鑑賞することにより子どもたちが豊かな心を育む機会を創造することができたため。	継続	新型コロナウイルス感染症対策について、関係団体と連絡、相談をしながら安全に開催します。
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	③公民館での活動の活性化	小学5・6年生を対象とした主催講座「チャレンジスクール」を開催し、体験学習や野外活動などを行います。子どもたちのニーズの把握に努めるとともに、事業内容の検討を行い、より多くの受講生確保に努めます。	社会教育課	新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた公民館主催の「夢チャレンジスクール」講座は中止となりました。	—	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を予定していたチャレンジスクールは中止となったため。	継続	新型コロナウイルスの感染状況を注視し、例年の事業を開催できるよう努めていきます。
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	④図書館サービスの充実	小学校や保育所が移動図書館のステーションとなったことにより、児童書の需要がさらに高まることが予想されるため、計画的な購入・整備を行います。また、「子どもの本の学習講座」などの主催講座の内容について、受講者のニーズに合わせた内容を盛り込むなど、事業の充実を図ります。	図書館	児童書は新規に4,642冊購入しました。新型コロナウイルス感染症予防対策のため、場所の変更・人数制限などの対策をとって、「あおぞらおはなし会」(11人参加)「ふゆのおはなし会」(7人参加)を行いました。	—	○	新型コロナウイルス感染症予防対策を考慮したうえで事業の継続を図ったため。	継続	感染症対策を考慮に入れて既存事業の見直しを行うとともに、新規に可能な事業を計画します。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	⑤国際交流事業	異文化理解や国際交流の重要性を学習する機会として、中学生を対象とした姉妹都市・リバモア市との交換留学を推進します。	政策推進課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、姉妹都市短期留学事業を中止しました。	—	×	短期留学が中止となり、事業を推進することができなかったため。	継続	新型コロナウイルス感染症の感染状況が収束するまでは、事業を実施しない方向ですが、市政だよりや市ホームページ等で、過去の事業の様子を掲載することで、市民への周知を行います。
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	⑥スポーツ・レクリエーション活動の充実	児童生徒対象の各種スポーツ教室などを積極的に開催するとともに、スポーツリーダーバンク制度を活用し、専門性の高いスポーツ教室を開催し、児童生徒のスポーツ活動の充実を図ります。また、子どもから大人まで、だれもが親しめるニュースポーツやレクリエーション活動の場の提供や総合型地域スポーツクラブの育成及び活性化を支援し、スポーツ・レクリエーションを通じた世代間交流の場の創出を図ります。	スポーツ青少年課	新型コロナウイルス感染症の影響でスポーツ教室等の開催を中止しました。	—	×	新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止したため。	継続	適切な感染症予防対策を講じた開催内容を検討し、状況に応じた実施をします。
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	⑦ボランティア活動への子どもの参加促進	子どものボランティア活動への積極的な参加を促進していくため、児童生徒を対象とした福祉教育授業・ボランティア体験講座などを開催している社会福祉協議会の活動を支援します。	社会福祉課	ボランティアセンター運営事業に対し、運営費の一部を補助することで、活動の支援を行いました。中・高校生サマーボランティアスクールを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未開催としました。	—	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業を実施することができませんでした。	継続	新型コロナウイルス感染症の状況に注意しつつ、実施します。
3	1.	(3)多様な活動ができる環境の充実	⑧世代間交流の促進	各単位シニアクラブ活動、並びにシニアクラブ連合会活動による高齢者の社会参加への機会の増進、及び世代間交流を活性化させるため、市内単位シニアクラブ並びにシニアクラブ連合会に対して補助を行います。また、公民館活動においては青少年を対象とした講座で高齢者を講師とするなど、世代間交流に努めます。	社会福祉課	シニアクラブ活動の運営と高齢者の健康維持・生きがいづくりを推進するため、市内48の単位シニアクラブ並びにシニアクラブ連合会に対して補助を行いました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子どもたちとの世代間交流は行われませんでした。	—	△	【社会福祉課：×】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、世代間交流を促進することができませんでした。	継続	【社会福祉課：継続】 引き続き、シニアクラブ活動を支援します。世代間交流については、新型コロナウイルス感染症の状況に注意しつつ実施します。
					社会教育課	公民館において、児童を対象とした子ども将棋教室、クラシックコンサートなど公民館主催講座を行い、活動を通じ、地域の大人たちと子どもたちとの交流を深めました。	—	【社会教育課：○】 公民館主催講座を通じて地域の大人たちと子どもたちとの交流を深められたため。	【社会教育課：継続】 引き続き公民館と連携をし、公民館主催講座を実施していきます。		

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
3	1.	(4)青少年の健全育成	①青少年健全育成活動の促進	地域や異年齢間の交流活動を推進するとともに、街頭啓発キャンペーンや青少年健全育成推進大会などの青少年問題行動の防止活動について広く市民に周知し、青少年の健全育成活動を啓発します。	スポーツ青少年課	新型コロナウイルス感染症の影響で青少年健全育成推進大会の開催を中止しました。	—		【スポーツ青少年課：×】 新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止したため。	継続	【スポーツ青少年課：継続】 青少年健全育成推進大会については、適切な感染予防策を講じた開催内容を検討し、状況に応じた実施をします。
				街頭補導については、青少年が集う場所や時間帯を特定したうえで実施し、青少年を見守り、声掛けをする「愛の一声」運動を推進します。青少年問題の複雑化、多様化に対応するため、関係機関との連携を一層強化しながら、青少年の非行や問題行動の未然防止を図るための啓発活動を推進します。	青少年育成センター	街頭補導活動については、四街道市補導委員連絡協議会を組織し、「愛の一声」活動を展開しました。補導委員と高校生の相互の視点から市内青少年の現状を認識するために行っている合同パトロールは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。また、活動の周知を図るために小学校終業式での補導委員紹介も新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。 ・年間計画補導(センターが計画する街頭補導):94回 ・年間地区補導(補導委員による中学校区ごとのパトロール):122回 ・年間補導人数:2人 ・声かけ人数:2,566人 (緊急事態宣言中は、活動中止となりました。)	有	△	【青少年育成センター：○】 新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった期間があったが、それ以外は計画していた通りに実施することができたため。		【青少年育成センター：継続】 引き続き市内青少年の健全育成のために、非行実態の掌握に努め、時間帯や場所に留意しながら計画的な補導活動を行っていきます。
3	1.	(4)青少年の健全育成	②青少年相談体制の整備	非行、問題行動、いじめ、不登校等の早期発見、早期対応を行うため、学校や家庭からの相談体制の充実を図ります。	指導課	教育サポート室を中心に、青少年育成指導員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して活動し、教育相談体制の充実を図ることができました。また、様々な相談に対応できるよう、市内全中学校、小学校5校にスクールカウンセラーを配置することができました。	—		【指導課：○】 青少年育成センターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、様々な相談に対応することができたため。	継続	【指導課：継続】 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの勤務時間数を増加させ、一層の教育相談体制の充実を図っていきます。
				また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や関係機関との連携を図り、問題解決に向け積極的に対応します。	青少年育成センター	青少年育成指導教員やサポートチーム職員が、スクールソーシャルワーカーの助言に基づき協力して相談活動を行いました。 ・電話相談:203件 ・来所相談:139件 ・訪問相談:11件	—	○	【青少年育成センター：○】 スクールソーシャルワーカーの助言を基に、青少年育成指導教員とサポートチーム職員が協力して相談活動を実施できたため。		【青少年育成センター：継続】 多様化する青少年の問題に対して、第三者機関としての機能を活かした相談体制の整備をしていきます。
3	1.	(5)子どもの権利の確保	①子どもの権利の周知啓発	(仮称)四街道市みんなが笑顔のまち子ども条例や子どもの権利条約の内容を、子どもを含む市民に広く周知・啓発します。	子育て支援課	四街道市みんなが笑顔のまち子ども条例や子どもの権利条約を周知するため、パンフレットを作成し小中学校等に配布しました。	—	○	条例の施行及び周知啓発活動を行うことができたため。	継続	毎年、施行日(5/5)に合わせて、周知啓発活動を行います。
3	2.	(1)健康教育・思春期保健の充実	①健康な生活習慣の啓発	健康への意識向上を図るため、パパ・ママルームや乳児相談、幼児健康診査などにおいて、保護者などの子育て世代に対して、健康に関する知識や望ましい生活習慣について普及啓発を行います。	健康増進課	ハローベビークラス、各種乳児相談・幼児健診において、望ましい食事についての集団指導及び個別相談を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策として4月～6月の4か月児相談対象者は地区保健師の訪問、2歳6か月児歯科健診は委託医療機関での実施だったため、通常の集団指導はできませんでした。また、出生時に保護者へ生活習慣のアンケートを行い、睡眠や食事などの健康な生活習慣の啓発に努めました。 ・ハローベビークラス:年4回、延べ31人 ・乳幼児相談受診者数:1,055人 ・幼児健康診査受診者数:1,601人	—	○	4か月児相談における地区保健師の訪問、2歳6か月児歯科健診における電話フォローにおいて必要な方に普及啓発、希望者には栄養士等につなぐことができたため。	継続	引き続き、相談・健診における集団指導及び個別相談を実施していきます。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
3	2.	(1)健康教育・思春期保健の充実	②学校保健教育の充実	児童生徒の健康の保持・増進を図るため、健康診断・検査を実施するとともに、生涯を健康に生き抜くための基礎を培う保健教育を推進します。また、学校における保健教育の充実のため、指導者の研修会への参加を促進します。	学務課	学校保健安全法に基づき、児童、生徒、教職員の健康管理のため健康診断・検査を実施しました。 ・内科検診:7,513人 ・歯科検診:7,412人 ・耳鼻科検診:1,660人 ・眼科検診:5,955人 ・心電図検査:1,697人 ・脊柱側弯検査:2,103人 ・尿検査:7,459人 ・生活習慣病検査:695人 新型コロナウイルス感染症流行による学校閉鎖期間があったため、日程再調整を実施しました。	—	○	【学務課:○】 全児童・生徒が対象の内科検診受診率98.92%、歯科検診受診率97.59%となったため。	継続	【学務課:継続】 引き続き、学校保健安全法に基づき健康診断・検査を実施します。
					指導課	7月に「養護教諭研修会」を開催(書面開催)し、養護教諭の役割やけがの防止等、健康教育の推進について研修を深めることができました。また、保健体育担当教職員向けの各種研修会について各学校に案内し、参加を奨励しました。	—	【指導課:○】 書面開催ではあるが、研修を実施し、情報も提供することができたため。	【指導課:継続】 養護教諭研修会を実施し、保健指導の経営等について情報交換の場を設定します。		
3	2.	(1)健康教育・思春期保健の充実	③思春期保健の推進	生命尊重の心を育み、お互いを思いやる気持ちを育てることや、性感染症予防・望まない妊娠の予防等の正しい性知識の普及と性行動における自己決定能力の向上を目的に、思春期保健事業を実施します。	健康増進課	健康に関する正しい知識を提供し、生命誕生や自己を大切にする行動選択が出来るように正しい知識を伝える事により、性感染症の予防、望まない妊娠の予防を図ると共に、生命を尊重する気持ちを育ていけるように健康教育をしました。 ・実施校:中学校2校	—	△	学校と連携をとり、市内中学校への健康教育の実施をとり組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全校実施には至らなかったため。	継続	引き続き、学校への健康教育が実施できるように関係機関と連携をし実施に向けての環境を整えていきます。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
3	2.	(1)健康教育・思春期保健の充実	④食育の推進	子どもたちの成長に応じた、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、各分野の栄養士などの連携に努め、栄養士間の情報共有及び資質向上に努めます。また、保育所給食、学校給食などに導入されている「地産地消」を通して、食への理解を深めます。食物アレルギーに関しては、その事故を未然に防ぐため、研修などへの積極的な参加を促します。	保育課	野菜の栽培、収穫の食育活動を実施し、保育所の取り組みを通し、食の大切さを知らせました。 ・5歳児所庭で野菜の栽培・収穫:53名 毎日の食事の展示を通し、食事の量や彩り、調理方法、子どもの喫食状況等について知らせました。給食だよりを年11回発行、掲示物を年12回作成し、食習慣、栄養、衛生等、食に関する情報を知らせました。米は、千葉県産の米を使用し、千葉県産の農産物を優先的に納品してもらいました。 食物アレルギーに関しては、職員会議等でガイドラインを共通理解しました。	—		【保育課:○】 計画どおり事業を実施することができたため。	継続	【保育課:継続】 子どもの食生活の実態を把握し、実態に合った情報を提供する等、事業を継続します。
					健康増進課	年長児食育活動では、物品の貸し出しを開始し、市内保育所(園)、幼稚園へ周知しました。また、各分野の栄養士とも情報共有を行い、栄養士の資質向上に努めました。 ・年長児食育活動:市内保育園1園、18人	—	【健康増進課:○】 年長児食育活動については、市内保育園において物品を活用し食育活動が実施できたため。	【健康増進課:継続】 引き続き、年長児食育活動では物品の貸し出しを行い、望ましい食生活の普及啓発を行う。各分野の栄養士と情報共有を行い、資質向上に努めます。		
					産業振興課	市民親子農業収穫体験講座を四街道市認定農業者会に委託して実施しました。 13組32名の受講者が計5回(第1回、2回はコロナウイルスの影響で中止)の講座を通して、農産物の育て方と収穫方法を学び実践することで、市民の農業への理解が深まるとともに、安全・安心な四街道市農産物のPR、地産地消への理解を深めることができました。	—	【産業振興課:○】 計画通りの事務を実施することができたため。	【産業振興課:継続】 引き続き、認定農業者会や他課と連携し事業を推進していきます。		
					指導課	指導課においては、6月(食育月間)、11月(県が「千産千消デー」を設定)、1月(学校給食週間)に千葉県の食材や食文化への理解を推進するために四街道産・千葉県産の食材を利用した統一献立により学校給食を提供しました。特に、6月に実施する「地場産カレー」は、本市産の野菜をできるだけ使用し、食べ物の大切さや生産者への感謝の気持ちを育む取り組みであり、好評でした。食物アレルギーに関しては、事前に児童生徒に行った調査をもとに、各調理場において安心・安全な給食の提供に努めています。	—	【指導課:○】 指導課、各小中学校、調理場、栄養士等が連携し、年間をとおして食育を推進することができた。また、アレルギーへの配慮等、安心、安全な給食を提供することができたため。	【指導課:継続】 教育研究会(学校給食研究部)と共催で、食育研修会を開催し、共通理解を図るとともに、食育の動向把握に努めます。		
3	2.	(2)次代の親の育成と社会活動の支援	①学校教育での家庭の機能等意識の啓発	特別教科の道徳、保健体育、家庭科などの授業を中心にしながら、学校教育全般を通して、家庭の機能や子どもの発達についての基礎的知識の習得と心の育成を図ります。	指導課	各学校で、道徳教育や各教科(保健体育、家庭科等)の学習をとおして、家庭の機能や子供の発達について学習を実施しました。	—	○	年間指導計画の学習内容が予定どおり実施できたため。	継続	市研修会等をおして指導の充実を図っていきます。
3	2.	(2)次代の親の育成と社会活動の支援	②四街道ふるさとまつりの実施	市民がふるさと意識を共有し、若い世代に地域文化を伝えるために、四街道ふるさとまつりを実施します。 ふるさとまつりにおける「子どもみこし」「子ども山車」などにおいて、子どもたちの参加と交流を促し、若い世代への地域文化の伝承を図ります。	自治振興課	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の事業開催は延期したことから、令和2年度の事業延期の広報及び令和3年度の開催に向けて情報収集を行いました。	—	×	ふるさとまつりの開催を延期したことから、事業を実施することができなかったため。	継続	令和3年度の事業開催は延期し、令和4年度以降の開催に向けて準備を進めます。

第2期こどもプラン掲載内容					R2成果				R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
3	2.	(2)次代の親の育成と社会活動の支援	③まちづくりへの参加促進	幅広い意見・要望に市長が直接触れる機会を設けるため、小・中学生と共に昼食をとりながら、子どもの目線からのさまざまな意見を取り入れ、より良い市政への反映に努めます。公園の整備・再整備の計画を策定する際や公園遊具更新の際には、地元の区・自治会などに働きかけ、子どもの意見を取り入れる機会を設けます。	秘書課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内全小中学校(17校)でのランチトークを中止しました。	—	△	【秘書課:×】 新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた事業を実施できなかったため。	継続	【秘書課:継続】 新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、事業の実施を検討します。
					都市計画課	公園の遊具入れ換え及び修繕については、地元自治会の意見を取り入れた上で整備を行いました。 ・工事件数:22件 ・修繕件数:8件	—		【都市計画課:○】 公園の遊具入れ換え及び修繕において、地元自治会の意見を取り入れた上で整備を行ったため。		【都市計画課:継続】 引き続き公園遊具更新の際には、地元の区・自治会などに働きかけ、子どもの意見を取り入れる機会を設けます。

四街道市子どもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～進行管理シート 令和2年度実績

◎	0施策	拡大	0施策
○	26施策	継続	29施策
△	3施策	縮小	0施策
×	0施策	廃止	0施策

基本方針4 多様な子育て家庭への支援

基本施策1. 仕事と家庭の両立支援

基本施策2. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への切れ目ない支援

第2期子どもプラン掲載内容						R2成果				R3以降	
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
4	1.	(1)多様な働き方ができる就業環境の整備	①育児・介護休業制度等の普及促進	市商工会と連携し、リーフレットやパンフレットを配布・掲示することや、HPを活用し、育児・介護休業制度などの周知に努めます。	産業振興課	関係機関等からのリーフレット、パンフレットの当課窓口への配架、また、市商工会への配布などを実施しました。	—	○	計画どおりの事務を実施することができたため。	継続	引き続き、リーフレット、パンフレットの掲示やHPを活用し制度の周知を図ります。
4	1.	(1)多様な働き方ができる就業環境の整備	②就労支援	連携できる団体等と情報共有などを行い、女性の就職に関する支援を行います。また、空き店舗活用補助制度を活用し、女性の起業に対して助言・支援を行います。	産業振興課	千葉県ジョブサポートセンターの「市町村連携セミナー」を活用し、3市連携事業(千葉市、市原市)として、子育て中の女性向けに再就職支援セミナーを2度開催(会場:千葉市・市原市)し、就職に関する支援を行い、四街道市在住の参加者は3名でした。空き店舗等活用補助制度については、市政だより、HPを活用し広報しましたが、活用する女性起業者がいませんでした。	—	○	計画どおりの事務を実施することができたため。	継続	引き続き、連携できる団体等と情報共有などを行い、女性の就職に関する支援を行います。また、空き店舗活用補助制度を活用し、女性の起業に対して助言・支援を行います。
4	1.	(2)男性の家庭参画の推進	①ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	男女共同参画推進計画に基づき、フォーラム実行委員会や関係部署との連携を図りながら、講座の開催や広報活動を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた普及・啓発に取り組みます。	政策推進課	男女共同参画フォーラム事業により、男性・女性の家庭生活と社会生活の両立を促進し、市民のワーク・ライフ・バランスの推進を図りました。 ・男性のための応援料理教室「湯煎で簡単絶品料理レシピ」を公開:市ホームページ、市政だよりに掲載 (新型コロナウイルスの影響で、参加者を募集せず、市ホームページと市政だより掲載のみ実施) また、男女共同参画推進計画の進行管理を通じて、ワーク・ライフ・バランスを推進しました。 ※新型コロナウイルスの影響で2回の講座が中止となりました。	—	△	新型コロナウイルスの影響で2回の講座が中止となったため。	継続	新型コロナウイルスに対応し、インターネット環境を利用した事業の実施を模索する必要があります。
4	1.	(2)男性の家庭参画の推進	②男女共同参画フォーラムの開催支援	男女共同参画推進計画に基づき、市民が企画・実行する男女共同参画フォーラムの開催や広報活動について、継続して事業が実施できるよう支援を行うことで、市民の男女共同参画に対する意識づくりや男性の家庭参画などを促進します。また、講座などの開催において子育て世代の参加を促進するため、託児サービスを提供できるようフォーラム実行委員会と連携を図ります。	政策推進課	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会(以下「フォーラム実行委員会」)主催事業を支援し、男女共同参画の意識づくりや男性の家庭参画などを促進しました。また、フォーラム実行委員会編集の広報紙「和話輪」(第13号、発行部数500部)の発行を支援し、これを広く配布することで、市民の男女共同参画に関する情報の提供に努め、市民意識の向上を図りました。 ※新型コロナウイルスの影響で2回の講座が中止、1回は参加者を募集せず市ホームページと市政だより掲載による実施となりました。そのため、講座開催時の託児サービスの提供もできませんでした。	有	△	新型コロナウイルスの影響で2回の講座が中止となったため。	継続	新型コロナウイルスに対応し、インターネット環境を利用した事業の実施を模索する必要があります。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
4	2.	(1)ひとり親家庭への支援	①母子・父子等自立支援	ひとり親家庭や寡婦・寡夫に対し、生活一般の相談に応じ、経済・教育などさまざまな問題の解決への手助けや就労に関する情報提供、自立に必要な指導を充実します。また、ひとり親家庭の父母等が就職に結びつく資格を取得するための養成機関に修業する場合に給付金を支給し、経済的自立に向けた活動を支援します。	子育て支援課	ひとり親家庭、寡婦・寡夫からの相談に対して、問題解決のための助言や自立に必要な指導を行えるよう、母子・父子自立支援員を配置しました。 ・母子・父子自立支援相談件数:39件 ひとり親家庭の父母が就職に結びつく資格を取得するための養成機関に修業する場合に給付金を支給しました。 ・高等職業訓練促進給付金支給人数:6人 ・自立支援教育訓練給付金支給人数:1人	—	○	計画通り事業を実施することができたため。	継続	国の動向などを注視しつつ、引き続き支援を行います。
4	2.	(1)ひとり親家庭への支援	②ひとり親家庭児童入学等祝金	ひとり親家庭等の子どもが、小学校・中学校に入学、中学校を卒業した場合に祝金を支給します。	子育て支援課	ひとり親家庭等へ入学等祝金を支給しました。 ・支給世帯:166世帯(小学校入学47人、中学校入学68人、中学校卒業58人) ・支給状況:1,453,000円	—	○	計画通り支給を行うことができたため。	継続	引き続き、祝金の支給を行います。基金の運用状況によっては、他の財源確保の検討が必要となります。
4	2.	(1)ひとり親家庭への支援	③ひとり親家庭に対する医療費助成	ひとり親家庭等における18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(一定の障害がある場合は20歳に達するまで)及びその保護者を対象に医療費を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課	ひとり親家庭等に対して医療費の自己負担の助成を行いました。 令和2年11月より、償還払い方式から現物給付方式に変更しました。 ・助成件数:4,353件 ・助成金額:13,131,793円	—	○	計画通り助成を行うことができたため。	継続	国や県の動向などを注視しつつ、引き続き支援を行います。
4	2.	(1)ひとり親家庭への支援	④ひとり親家庭に対する学習支援	ひとり親家庭等の子どもに対して、学習支援を実施します。	子育て支援課	民間学習塾に事業を委託し、ひとり親家庭等の中学生を対象にして、高校入試を見据えた学習支援、進路相談、基本的な生活スキルの獲得をめざした支援等を行いました。 新型コロナウイルスの影響により、5月からの実施を見合わせましたが、感染対策を講じながら7月から実施しました。 ・利用者数:24名 ・利用指導回数:40回/人	—	○	通常通りの利用指導回数を確保することができたため。	継続	欠席の多い生徒へのフォローなどを検討する必要があります。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	①相談支援体制の充実	市内相談支援事業所との連絡協議会を開催し、情報の共有や制度の勉強会、相談支援に対する研修会を行うことで、相談支援事業の充実を図ります。 乳児相談・幼児健康診査等で把握した発育・発達上の心配のある子どもとその保護者に対する相談支援体制を充実し、親子に寄り添いながら関係機関と連携し、適宜療育につながるよう努めます。また、必要時、就学に向けての切れ目のない支援について、関係部署との連携を図ります。	障害者支援課	障害児相談支援を行う事業所が市内に4ヶ所あり、障害のある子どもの療育に関することやサービス提供に関する相談を受け、障害のある子とその家族の生活の充実に努めました。 ・障害児相談支援利用実人員:113人 ・障害児の福祉サービスにかかる計画:456人	—	○	【障害者支援課:○】 障害者相談支援事業所に相談業務を委託することで、障害に関する多岐にわたる相談に対応することができたため。	継続	【障害者支援課:継続】 障害児相談支援業務を障害者相談支援事業所に委託し、専門的な知識を有する人材を活用しての質の高い相談事業を実施します。
					健康増進課	各相談事業や健診等の子育て支援の中で、発育・発達上心配のある子どもと保護者に、おやこカウンセリング、ことばの相談等の個別支援、グループ支援(あそびルーム)へつなげるなどして、早期からの親子支援に努めました。しかし、コロナ禍のため、グループ支援が途中で中止になったりと、最後まで継続出来ないコースもあり、個別での支援へ変更することも多くありました。関係部署につなげる際には、関係部署に連絡を入れ、スムーズに親子が支援に繋がるようにしました。	—		【健康増進課:○】 発達・発育に心配のある親子へは、個別支援の紹介やグループ支援のお誘いを行い、早期からの親子支援をしており、関係部署との情報の共有をし連携を深めているため。		【健康増進課:継続】 引き続き早期からの親子支援に努め、子育て支援機関との連携を深めていきます。また、コロナ禍においてのグループ支援の課題(最後まで開催できなかった場合の支援方法)について検討が必要で

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	②児童発達支援事業	個々の児童の発達状況に応じた支援を行うために、専門職による児童の発達状況の把握、その個々の発達に応じた小集団プログラムや個別プログラムを実施し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。また、民間の児童発達支援事業所、幼稚園等、教育委員会等の関係機関と連携を図り、保護者支援及び児童の豊かな成長を支援します。	障害者支援課	子どもと保護者がりんご、ばなな、ほしの3グループに別れ、子どもそれぞれに対し、個別支援計画に基づく児童発達支援を提供し、保護者支援を行いました。 ・契約児童数：84人 ・開所日数：228日 ・利用延べ人数2,205人、 ・りんご・ばななグループ開催回数：333回、 ・ほしグループ開催回数：182回 関係機関とは、電話にて、情報共有を図りました。	有	○	コロナ感染防止対策のため、利用の制限を実施したが、計画通りプログラムを実施することができた。また、関係機関と連携を図ることで、きめ細かい支援を行うことができたため。	継続	心身の発達に支援を必要とする児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行うとともに、保護者への指導、助言を行います。個々の児童の発達に応じたグループ編成の検討など充実した療育を実践していきます。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	③障害のある子どもの受け入れ	私立保育園・幼稚園・こどもルームの運営事業者に対し、補助金の交付や職員募集の協力を通じた支援を行います。	保育課	保育士の充足を図り多様なニーズに対応するための体制の充実を図るため、障害を有する児童及び同等程度の障害を有する児童の保育を実施している、10保育園に補助金を交付しました。 ・交付金額：7,312,000円 幼稚園においては、四街道市私立幼稚園等特別支援教育運営費補助金の交付により、障害のある児童の受け入れに係る費用を補助しました。 ・補助対象児童：31名 ・交付金額：1,860,000円 こどもルームにおいては、障害のある子どもを受け入れるため、3ルーム（中央小あおば、旭小、四和小ひかり）で支援員の加配を行いました。	—	○	計画どおり全ての事業を実施することができたため。	継続	今後も教育・保育施設の特別支援体制への補助等により、障害のある子どもの受け入れを支援します。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	④行動援護・移動支援事業等の充実	行動援護、同行援護、移動支援など、障害のある子どもの地域における社会参加、余暇活動のための外出を支援します。また、利用者のニーズを把握し、事業の充実を図ります。	障害者支援課	利用申請があった者に対して、行動援護、同行援護、移動支援のサービスを提供し、障害のある子どもの社会参加の機会を上げました。 ・行動援護年間利用時間数（障害児のみ）：578時間 ・同行援護年間利用時間数（障害児のみ）：293時間 ・移動支援年間利用時間数（障害児のみ）：337時間	—	○	新型コロナウイルス感染症に伴い、例年に比べ利用数の減少が見られたが、外出時の支援を希望する児童へのサービス提供を行うことができたため。	継続	引き続き、外出支援を希望する児童へのサービス提供を行い、社会参加の機会を上げます。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑤日中一時支援事業の充実	障害のある子どもに、日中における活動の場を提供し、見守りや社会に適應するための生活訓練などを行います。また、利用者のニーズを把握し、事業の充実を図ります。	障害者支援課	市内・市外にある事業所のうち、日中一時支援提供事業所として登録してある事業所で、障害のある子どもの一時的預かり、社会生活の訓練を行い、障害のある子どもとその家族の生活の支援を行いました。 ・日中一時支援事業年間利用回数（障害児のみ）：85回	—	○	新型コロナウイルス感染症に伴い、例年に比べ利用数の減少が見られたが、日中の施設への預かりが必要な児童に対して、サービス提供を行うことができたため。	継続	引き続き、施設への日中預かりを希望する児童へのサービス提供を行い、本人の社会生活の訓練と生活支援を行います。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑥保育所等訪問支援	保育所等を利用中又は今後利用予定である障害のある子どもに対し、訪問により保育所等における集団生活に適應するための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進します。	障害者支援課	保育所等訪問支援のサービス利用申請のあった利用者に対して、保育所等の安定した利用の促進を行いました。 ・利用実人員：5人（受給者証交付者数5人） ・利用延日数：30日	—	○	保育所等での集団生活への適應に向けた支援が必要な児童に対して、サービス提供を行うことができたため。	継続	引き続き、サービスを必要とする児童に対して、提供を行います。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑦放課後等デイサービス	学校就学中の障害のある子どもに対し、放課後や夏季等における長期休業期間において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供します。	障害者支援課	市内・市外の放課後等デイサービスの提供事業所で、就学中の子ども放課後や休日生活の充実をはじめ、日常生活能力の向上に対する支援を行いました。 ・放課後等デイサービス年間利用日数：25,761日	有	○	放課後、または学校の長期休業期間で支援が必要な児童に対してサービス提供を行うことができたため。	継続	引き続き、サービスを必要とする児童に対して、提供を行います。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑧居宅介護（ホームヘルプサービス）の充実	障害があるために日常生活を営むことが困難な子どもに対し、在宅のまま入浴、排せつ、食事の介護などを行います。また、利用者のニーズを把握し、事業の充実を図ります。	障害者支援課	重度の肢体不自由がある子など、日常生活を営むことが困難な子どもで利用申請があった者に、居宅介護（ホームヘルプサービス）の提供を行いました。 ・居宅介護年間利用時間数（障害児のみ）：1924.5時間	—	○	重度の肢体不自由のある児童へ、居宅における支援を行うことができたため。	継続	引き続き、サービスを必要とする児童に対して、提供を行います。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑨短期入所（ショートステイ）の充実	介護する人が病気などにより自宅で介護ができない場合に、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事などの介護などを行います。また、利用者のさまざまな利用形態に対応できるようにサービスの充実を図ります。	障害者支援課	事前に短期入所の利用申請があった者に対して、障害のある子を介護していた人が、病気や仕事等で介護できない時に、施設で夜間を含めてその子を預かることで、障害のある子とその家族の生活支援を行いました。 ・短期入所年間利用日数（障害児のみ）：69日	—	○	短期入所を必要とする児童に対して、サービス提供を行うことができたため。	継続	児童の短期入所の受け入れ先の確保が課題であり、相談支援事業所と連携を図りながら、安定的な利用に努めます。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑩特別支援教育就学奨励費援助	小学校・中学校の特別支援学級などに在籍し、一定の障害や疾病がある児童生徒の保護者に対し、所得に応じて学用品費、給食費などの一部を援助します。特別支援教育への社会的関心の高まりと、特別な支援を必要とする児童生徒への教育に対応するため、制度について積極的な周知を図ります。	学務課	四街道市特別支援教育就学奨励費交付要綱に基づき、小学校・中学校の特別支援学級などに在籍し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する疾病がある児童生徒の保護者に、所得に応じて学用品費、給食費などの一部を援助しました。また制度の周知として、市内各小中学校の全児童生徒に制度案内を7,591部配付しました。 《児童》 ・学用品費等：132人、1,291,656円 ・給食費：132人、2,443,430円 ・合計：132人、3,735,086円 《生徒》 ・学用品費等：49人、1,081,245円 ・給食費：45人、961,777円 ・合計：49人、2,043,022円	—	○	四街道市特別支援教育就学奨励費交付要綱に基づき、小学校・中学校の特別支援学級などに在籍し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する疾病がある児童生徒の保護者に、所得に応じて学用品費、給食費などの一部を援助することができたため。	継続	特別支援教育の就学奨励のため、学校から提出された申請書に基づき対象者を認定し、国が定める支給単価に従い学用品費等・給食費の一部を援助します。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑪重度心身障害者（児）医療費助成	重度心身障害者（児）を対象に、医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。	障害者支援課	重度心身障害者（児）を対象に、医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図りました。（平成27年8月より現物給付開始） ※他公費優先のため、子ども医療費助成の対象者は、対象外となります。 ・子ども医療優先のため対象外の児童：68名 ・助成対象児童：17名 ※助成対象児童は、子ども医療が中学3年生までなので、15歳以上18歳未満の児童で受給資格がある人数。	—	○	該当者に対して、手帳等級、所得状況など資格要件を確認した上で受給資格の認定を行い、医療費の軽減を行うことができたため。	継続	年齢に応じて該当となる制度が異なるため、関係課と連携を図りながら、安定的な利用に繋がるよう努めます。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑫自立支援医療（育成医療）	身体に障害のある児童が、その障害の回復又は軽減が期待される治療（手術等）を行う場合に、その治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。	障害者支援課	身体に障害のある児童で、障害の回復又は軽減のための治療（手術等）を行う際の医療費を、1割に軽減（所得に応じて月額上限設定）され、経済的負担の軽減を図りました。 ・利用実人員：7名	—	○	制度の申請を行った児童に対して、診療内容や所得状況を確認したうえで支給決定を行い、医療費の軽減を行うことができたため。	継続	引き続き、制度の利用を必要とする児童に対して、提供を行います。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑬医療的ニーズへの対応	医療的ケアが必要な子どもの支援のため、関係機関による連携、協議の場の設置に取り組みます。	障害者支援課	関係機関と連携し、医療的ケア児の名簿を整備し、新型コロナウイルス感染防止のため、対象児に消毒液を配布しました。印旛管内の連絡協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から未開催となりました。	—	△	関係機関と連携し、医療的ケア児への支援ができたが、協議会で協議を実施することはできなかったため。	継続	広域の協議会において、医療的ケア児への支援について協議していくとともに、関係機関との情報共有に努めます。
4	2.	(2)障害のある子どもへの支援	⑭就学相談の充実	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かい就学相談及び教育支援を進めます。保護者からの依頼により、随時、就学相談を行い、教育支援委員会の審議結果をもとに保護者との相談を進め、適切な就学先の決定を行います。	指導課	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら、就学相談及び教育支援を行いました。また、3回(10月、12月、1月)の教育支援委員会を開催し、合計144件の審議を行いました。審議結果を受け、保護者と相談を重ねながら、適切な就学先を決定することができました。	—	○	新型コロナウイルス感染症の影響がありつつも、教育支援委員会を開催し、適切な就学先を決定することができたため。	継続	今後も児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら、丁寧に就学相談及び教育支援を行い、保護者と相談しながら、適切な就学先を決定していきます。
4	2.	(3)児童虐待防止対策・支援が必要な家庭への支援	①児童虐待防止の広報及び啓発	体罰によらない子育て等を推進するため、体罰や暴力が子どもに及ぼす悪影響や体罰によらない子育てに関する理解が広まるよう、普及啓発活動を行います。また、保護者に対しては、監護を著しく怠ることはネグレクトに該当することを踏まえ、子どもを自宅や車内に放置してはならないことを母子健康手帳や乳幼児健診の機会などを活用して周知します。	子育て支援課 健康増進課	11月の児童虐待防止推進月間には、市の広報(11/1号)及びホームページに児童虐待防止に関する記事や相談先を掲載し、啓発を行いました。また、市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校・福祉センター・公民館・図書館・病院・歯科医院・総合小売店、駅などに児童虐待防止のポスター・リーフレットを配布し、啓発活動を行いました。 母子健康手帳発行時や乳幼児健診の際に虐待状況を聞き取った際には、児への影響を伝え子育て支援課に相談できるようつなげました。	—	○	【子育て支援課:○】市内の広範囲に向けた普及啓発活動を実施することができたため。 【健康増進課:○】母子健康手帳発行時や乳幼児健診の際に虐待状況を聞き取った際には、児への影響を伝え子育て支援課につなぐことができていたため。	継続	【子育て支援課:継続】引き続き、虐待防止に向けた普及活動を実施していきます。 【健康増進課:継続】引き続き聞き取りを実施し、必要時子育て支援課につなげていきます。
4	2.	(3)児童虐待防止対策・支援が必要な家庭への支援	②養育支援訪問事業	養育に係る支援が特に必要であると認められる家庭に対し、その養育が適切に行われるよう、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他の必要な支援を行います。	子育て支援課 健康増進課	(育児・家事援助) 養育に係る支援が特に必要であると認められる家庭に対し、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他の必要な支援を行いました。 ・訪問数:32件 (専門的相談支援) 各種母子保健事業を通して、虐待予防の観点から実情の把握を実施し、必要な家庭には訪問を実施し支援を実施しました。また、各種相談・健康診査未受診者へは、受診につながるよう電話連絡や家庭訪問を実施し、家庭状況や子どもの状況が把握できないときには、居所不明児として、子育て支援課へ情報提供も行いました。 ・訪問数:延べ52件	有	○	【子育て支援課:○】支援が必要な家庭に対し、育児・家事援助を実施することができたため。 【健康増進課:○】各種母子保健事業において、虐待の予防の観点から、対象者の把握に努め、支援に繋げているため。	継続	【子育て支援課:継続】引き続き、支援が必要な家庭に対し、育児・家事援助を実施していきます。 【健康増進課:継続】引き続き、関係部署と連携を取り、支援していきます。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
4	2.	(3)児童虐待防止対策・支援が必要な家庭への支援	③子どもを守る地域ネットワーク機能の強化	児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会(通称:CANPY)を開催し、関係機関との連携や相談体制などの機能充実により複合的な対応を図ります。職員や相談員の体制を強化し、虐待の早期発見や防止対策、相談支援体制を充実していきます。	子育て支援課	児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会(通称:CANPY)を開催し、関係機関との連携や相談体制などの機能充実を図りました。 ・代表者部会:1回(※1) ・実務者部会全体会:1回(※1) ・実務者部会:12回(※2) ※1:新型コロナウイルス感染症対策として書面にて開催。 ※2:新型コロナウイルス感染症対策として6.9.12.3月を除いて書面にて開催。	—	○	児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会(通称:CANPY)において、関係機関と情報を共有し、支援方法の検討などを行うことで、連携強化や相談体制などの機能充実を図ることができたため。	継続	引き続き、児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会(通称:CANPY)を開催し、関係機関との連携や相談体制などの機能充実を図ります。
4	2.	(3)児童虐待防止対策・支援が必要な家庭への支援	④助産施設入所措置	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産施設入所支援を行います。	子育て支援課	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産施設入所委託:1世帯	—	○	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し、必要な支援を行うことができたため。	継続	引き続き、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産施設入所支援を行います。
4	2.	(3)児童虐待防止対策・支援が必要な家庭への支援	⑤子ども家庭総合支援拠点の整備	子ども及び妊産婦に関する実状の把握、情報の提供、調査、指導、関係機関との連絡調整といった、支援を一体的に担うための機能を有する拠点を整備します。	子育て支援課	令和3年度からの設置に向け、配置基準を満たすために必要な人員の確保、人件費、備品等拠点運営のために必要な予算要望等、必要な業務を遂行しました。	—	○	【子育て支援課:○】国が全市町村への設置を目標としていた令和4年度より早い、令和3年度からの設置準備が整ったため。	継続	【子育て支援課:継続】子ども家庭総合支援拠点にて、子ども及び妊産婦に関する実状の把握、情報の提供、調査、指導、関係機関との連絡調整といった、支援を一体的に担っていきます。
					健康増進課	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っている現状を、子育て支援課に伝え、子ども家庭総合支援拠点の整備における情報提供をしました。	—	【健康増進課:○】子ども家庭総合支援拠点整備のために支援することができたため。	【健康増進課:継続】子ども家庭総合支援拠点が整備された後も、今まで実施してきたことを継続実施していきます。		

第2期こどもプラン掲載内容					R2成果				R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
4	2.	(4)子どもの貧困対策の推進	①子どもの貧困対策の推進	子どもの生活実態の把握を行い、関係課が連携して子どもの貧困対策に取り組めます。また、地域で活動する団体なども連携を図りながら、子どものサポート体制を構築します。	社会福祉課	生活困窮者自立支援法に基づき、くらしサポートセンター「みらい」と協力、連携し、毎月1回、庁内の関係部署、関係機関などが参画して、合議体形式による生活困窮者自立支援事業支援調整会議を開催しました。	—	○	【社会福祉課：○】 新型コロナウイルス感染症の影響により、出席人数を減らし、規模を縮小したが、開催することができたため。	継続	【社会福祉課：継続】 新型コロナウイルス感染症が収束されない以上、現在の開催規模を維持していくこととなります。
					子育て支援課	令和3年度からの実施に向けた検討を行いました。	—		【子育て支援課：△】 計画通り検討を行ったが、体制整備には至らなかったため。		【子育て支援課：継続】 庁内横断的な連携体制を構築します。
					健康増進課	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っている中で、生活の実態を把握し、生活が困窮している場合は、関係部署に情報提供し、一緒に支援しました。	—		【健康増進課：○】 実態を把握し、支援に繋げることができたため。		【健康増進課：継続】 引き続き、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っている中で、情報を得た場合には関係部署と連携を取り、支援していきます。
					学務課	経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に学用品費等・給食費の援助を行いました。また制度の周知として、年2回市内各小中学校の全児童生徒に制度案内を7,591部配付しました。 《児童》 ・学用品費等：308人、7,818,928円 ・給食費：287人、10,143,427円 ・合計：308人、17,962,355円 《生徒》 ・学用品費等：177人、7,633,711円 ・給食費：145人、6,222,248円 ・合計：177人、13,855,959円	—		【学務課：○】 四街道市就学援助費支給規則に基づき適切に業務を遂行し、保護者の経済的負担が軽減されたことにより、児童生徒を安心して就学させることができたため。		【学務課：継続】 学校から提出された就学援助申請書に基づき、対象者を認定し、国が定める支給単価に従い援助費の支給します。 新1年生の新入学学用品費については入学前に支給を引き続き行います。
					指導課	市内各小中学校と教育委員会が連携しながら、相談の内容に応じ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携を図ることができました。	—		【指導課：○】 市内各小中学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや各課が連携し対応することができたため。		【指導課：継続】 スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーの勤務時間数を増加させ、多岐にわたる相談に対応できる体制を整えていきます。
					青少年育成センター	スクールソーシャルワーカーを中心に、各関係課、関係機関と連携し、子どものサポート体制の構築を図りました。	—		【青少年育成センター：○】 相談案件により、各関係課、関係機関に適切につき、協力して支援することができたため。		【青少年育成センター：継続】 相談内容が多様化、複雑化していることから、更に関係機関との連携強化の構築を図っていきます。

第2期こどもプラン掲載内容					R2成果				R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
4	2.	(5)外国にルーツをもつ子ども・家庭への支援	①外国にルーツをもつ子ども・家庭への支援	窓口や保育施設等において利用者の言語に配慮した案内を行う等の、それぞれの事情に応じた丁寧な支援を推進します。また、外国にルーツをもつ児童生徒について、言語・文化等の相違に対応するため、関係機関等と連携を図り、協働しながら、児童生徒・保護者への包括的な支援体制を構築します。	子育て支援課	窓口において、利用者の言語に配慮した案内を行いました。	—	○	【子育て支援課：○】 計画どおり事業を実施することができたため。	継続	【子育て支援課：継続】 より利用者に寄り添った案内を検討・実施します。
					保育課	窓口や保育施設等において利用者の言語に配慮した案内を行う等の、それぞれの事情に応じた丁寧な支援をすることができました。また、関係機関等と連絡を図り、協働しながら、児童生徒・保護者への包括的な支援を行うことができました。	—		【保育課：○】 計画どおり事業を実施することができたため。		【保育課：継続】 継続して保護者に寄り添った支援を実施していきます。
					健康増進課	外国語版の母子健康手帳や予防接種予診票を準備し対応しました。また、出来る限り、寄り添い相談支援を実施しました。	—		【健康増進課：○】 外国にルーツを持つ子ども・家庭に支援を実施できたため。		【健康増進課：継続】 意思疎通を図るのに、言語が必要なことから、翻訳機を購入し、なお一層支援しやすい体制を整えていく予定です。
					学務課	学校からの要請に応じて語学指導員を派遣するとともに、市国際交流協会と連携をとりながら日本語支援ボランティアを派遣するなど、必要な支援が迅速に行われるよう努めました(6月中旬より派遣。その後、新型コロナウイルス感染症の影響で活動休止)。文部科学省の外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣により、外国にルーツを持つ児童生徒への段階的日本語指導の進め方について研修を実施するとともに、モデル校での外国籍児童保護者等に向けてのオリエンテーションを実施しました。	—		【学務課：△】 人材の確保が難しく、支援が必要な外国籍の児童生徒数に対し、語学指導員による支援の状況は十分ではない。千葉大学との連携による多文化教育スーパーバイザー養成講習及び多文化教育スーパーバイザー候補教員への短期基礎研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため実施できなかったため。		【学務課：継続】 日本語指導の確立・充実と異文化への理解が課題です。千葉大学と連携して教職員研修を行います。また、日本語指導担当者会議を行い、指導の充実を図ります。

四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～進行管理シート 令和2年度実績

基本方針5 子ども・子育てにやさしいまちづくり

基本施策1. 子ども・子育てに配慮した生活環境の充実

◎	0施策	拡大	0施策
○	9施策	継続	13施策
△	3施策	縮小	0施策
×	1施策	廃止	0施策

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
5	1.	(1)子育てしやすい環境	①道路バリアフリー事業	誰もが安心して道路を利用できるよう、段差が少なく幅員の広い歩道の整備を計画的に推進します。	土木課	千代田地区内のバリアフリー(歩道切り下げ)工事1箇所を実施しました。	—	○	【土木課:○】 予定していた箇所の歩道切り下げ工事を実施したため。	継続	【土木課:継続】 引き続き、段差が少なく、幅員の広い歩道の整備について、予算確保を含め計画的な推進を行います。
					市街地整備課	道路新設改良工事により、歩道の新設(幅員3.5m、セミフラット)を行いました。令和2年度 L=370m(完成)	—		【市街地整備課:○】 令和2年度山梨臼井線本線部完成のため。		【市街地整備課:継続】 引続き道路整備を進めていく際は、バリアフリーも配慮し、事業を進めていきます。
5	1.	(1)子育てしやすい環境	②市内バス路線サービスの充実	バス路線の確保・維持に向け、事業者に働きかけを行うとともに、多くの方にバスを利用していただくために、市内バス路線の周知・啓発を行います。	政策推進課	市内循環バス「ヨッピー」を運行するバス事業者に対し、運行経費から運賃収入を控除した額の補助を行いました。また、円滑な市内循環バスの運行により、地域住民の交通利便性を確保しました。利用促進チラシを配布し、利用拡大を目指しました。	—	○	補助金の支払いを遅滞なく行い、周知・啓発も実施できたため。	継続	市民の利便性向上、交通不便地域を解消するため、市内循環バス「ヨッピー」を運行するバス事業者に対して、補助金交付による支援を行います。また、時刻表配布等PRによる利用促進を行います。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
5	1.	(1)子育てしやすい環境	③利用しやすい公共施設の整備	小さな子どもを抱えた保護者などが利用しやすい公共施設の整備を推進します。授乳室やベビーコーナー、キッズスペースなどの整備については、新庁舎建設計画、公共施設再配置計画等の中で設置を検討します。	管財課	休止。	—		【管財課：×】 休止のため。	継続	【管財課：継続】 現庁舎においては、設置スペースの確保などの問題により設置にいたっていませんが、新庁舎整備において、授乳室やキッズスペースなどの設置を検討しています。R3年度に庁舎等整備事業を再開したことから、小さな子どもを抱えた保護者などを含め、誰もが利用しやすい新庁舎の整備を進めます。
					社会福祉課	福祉センター、わろうべの里ともに授乳室やキッズスペースは完備しています。	—	△	【社会福祉課：○】 福祉センター、わろうべの里ともに授乳室やキッズスペースはすでに完備しているため。		【社会福祉課：継続】 引き続き現在の設備を維持していくよう努めます。
					社会教育課	おむつ交換台を多目的トイレに設置し、利用しやすい環境整備に努めています。また、授乳室はないが、要望に対し、個室を提供しています。	—		【社会教育課：△】 授乳室等の整備は、施設の構造上難しい状況となっているため。		【社会教育課：継続】 利用者からの要望に適宜対応に努めます。
					スポーツ青少年課	新型コロナウイルス感染症の対応を優先したため、検討まで至りませんでした。	—		【スポーツ青少年課：×】 新型コロナウイルス感染症の影響により、検討まで至らなかったため。		【スポーツ青少年課：継続】 引き続き安全で快適な環境を整備します。
					図書館	新型コロナウイルス感染症予防のため、カウンターや学習席へのパーテーションの設置、児童室の授乳コーナーをはじめ、全館の手洗水洗を自動水洗に改修しました。	—		【図書館：○】 感染症対策を考慮した館内施設の整備を行いました。		【図書館：継続】 利用者に安心して利用できる施設の整備を行います。
5	1.	(1)子育てしやすい環境	④外出しやすい環境の整備	授乳やおむつ替えができる公共施設や民間施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、情報提供を行います。また、移動式赤ちゃん休憩室を市主催イベントで活用するほか、外部団体にも貸し出しを行い、乳幼児連れの親子が、授乳やおむつ替えの心配をせず、安心して外出できる環境を整えます。	子育て支援課	実施に向けた検討を行いました。	有	△	実施に向けた準備を行ったが、令和2年度中の実施には至らなかったため。	継続	公共施設を登録するとともに、民間の施設に対して、登録を働きかけます。
5	1.	(1)子育てしやすい環境	⑤三世代同居・近居への支援	子育て環境の向上のため、三世代(親・子・孫)で同居・近居をする方に、住宅取得の費用の一部を補助します。	建築課	子育て環境の向上及び高齢者が安心して暮らせるよう三世代(親・子・孫)で同居・近居をする方に住宅取得等(購入・新築)の費用に対して補助金(補助率1/2上限100万円)を交付しました。 ・補助交付件数:5件	—	○	親世帯と子世帯が互いに協力できる環境づくりを促進したため。	継続	現行どおり実施します。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
5	1.	(2)身近な安全の強化	①交通安全教室・交通安全運動の推進	幼児から高齢者までの幅広い層を対象に、交通安全教室を開催し、交通安全知識を習得できるように努めます。市民への交通安全意識の向上と交通安全思想の普及を目的に、警察署、地域などと協力・連携を図り、交通安全運動を中心とした各種啓発運動を展開します。	自治振興課	幼稚園、保育園、小中学校等を対象に交通安全教室を実施しました。 ・保育園：8回、214人 ・幼稚園：4回、248人 ・小学校：1回、19人 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施希望のあった一部の学校等で実施しました。	有	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の学校等での実施に限られたため。	継続	引き続き、市内の各教育機関等の交通安全教育を行い、市民の交通安全意識の向上に努めていきます。
5	1.	(2)身近な安全の強化	②シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用の徹底	「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」をめざし、警察署、関係機関・団体などとの協力・連携のもと、積極的に普及啓発活動を展開します。	自治振興課	幼児検診に合わせて、チャイルドシートの安全性や重要性について周知啓発に努めました。	—	○	計画どおり事業を実施することができたため。	継続	引き続き、チャイルドシートの安全性や重要性について周知啓発に努めていきます。
5	1.	(2)身近な安全の強化	③交通安全対策の推進	学校・地域などから要望があった信号機、横断歩道等の交通安全施設について、警察署を通じ公安委員会へ設置要望を行い、警察署等と協議しながら、整備・充実を図ります。また、市内道路の円滑な交通確保と交通事故の防止に向け、ガードレールやカーブミラーの設置などを行います。	自治振興課	区・自治会から、信号機、横断歩道の設置要望があった場合、四街道警察署を通じて千葉県公安委員会へ設置要望を行いました。	—	○	【自治振興課：○】 計画どおり事業を実施することができたため。	継続	【自治振興課：継続】 交通安全施設の設置要望等は、交通事故を未然に防ぐためには、必要不可欠な事業です。
					土木課	通学路合同点検で検証した危険箇所や自治会等からの交通安全施設要望箇所に路面標示等の交通安全施設を設けました。	—	○	【土木課：○】 通学路合同点検で検証した危険箇所や自治会等から頂いた要望に対する交通安全施設整備を6割以上実施しているため。		【土木課：継続】 引き続き、交通安全施設（カーブミラー・ガードレール等）の設置について、予算確保を含め計画的な推進を行います。
5	1.	(2)身近な安全の強化	④消費者教育の推進	子どもたちが将来、賢い消費者となるために、子ども消費者教室などを開催し、より多くの児童の参加を促進します。	産業振興課	子どもたちの消費者としての勉強の場として、子ども消費者教室を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になりました。	—	×	講座が中止になり、実施できなかったため。	継続	引き続き、子ども消費者教室などを開催し、より多くの児童の参加を促進します。
5	1.	(2)身近な安全の強化	⑤「こども110番の家」の充実	「こども110番の家」活動の周知・普及を図るとともに、各学校PTAや事業所などの主体的活動を促進し、各小学校・中学校の協力体制の充実を図ります。地域の子どもは地域で守るという意識の醸成と、子どもへの犯罪の抑止効果を図るため、子ども会や婦人会中学校区連絡協議会等と連携し「こども110番の家」プレートの設置の拡大に努めます。	青少年育成センター	小中学校の協力体制の充実に加え、自治会、商工会の協力を得ることで協力家庭の拡大を図りました。新型コロナウイルス感染症の影響で「こども110番の家」避難訓練やウォークラリーは中止となりました。 ・3月31日時点の協力家庭件数：2,935件	有	○	辞退件数は年々増加傾向にあるが、協力家庭件数は横ばいであるため。	継続	新規加入の増加を図るため、入会手続きシステムの簡略化を検討していきます。
5	1.	(2)身近な安全の強化	⑥防犯対策の推進	市防犯協会及び区・自治会により、青色回転灯装備車による防犯パトロールを継続して実施するとともに、区・自治会などによる夜間防犯パトロールが、市域全体に活動が広がるよう普及啓発に努めます。市内に設置している防犯カメラの効果的な運用に努めます。	自治振興課	市民安全パトロール隊、防犯指導員及び区・自治会における防犯団体等による防犯活動への支援並びに防犯に関する情報提供に努めました。 ・市民安全パトロール隊による青色回転灯装備車を活用したパトロール実施回数：年741回 ・自主防犯団体及び警察による合同パトロール実施回数：年21回	有	○	計画どおり事業を実施することができたため。	継続	引き続き、安全で犯罪のない社会の実現のため、関係機関や地域の住民等と協力した安全・防犯対策を実施する必要があります。

第2期こどもプラン掲載内容						R2成果			R3以降		
基本方針	基本施策	取組内容	施策	事業内容	担当課	実施状況	数値目標	※評価	評価の根拠	方針	課題・方向性等
5	1.	(2)身近な安全の強化	⑦子どもの防犯・防災・安全意識の向上	防犯・防災・安全に関する学習機会づくりなどにより、意識の向上を図ります。 不審者対応を目的とした防犯教室の開催や、地震や火災を想定した避難訓練を実施し、子どもたちの防犯・防災に対する意識の向上と、危機回避能力の育成に努めます。 また、情報に関する安全教育の観点からも情報モラル教育を充実強化します。	指導課	防災教育については、各校や地域の実態に合わせて、さまざまなケースを想定した避難訓練を実施し、児童生徒の防災に対する意識及び実践力の向上を図ることができました。 ・避難訓練実施延回数：小学校46回、中学校16回 不審者対応については、各学校の実情に応じて児童生徒への指導を行いました。 ・不審者対応訓練：小・中学校9校	—	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、避難訓練等の実施回数が例年より少ないが、各校で継続した取り組みが実践できたため。	継続	今後も、さまざまなケースに対応した訓練を実施し、児童生徒の安全意識の向上を図っていきます。
5	1.	(2)身近な安全の強化	⑧不審者情報の提供	四街道市メール配信サービス「よめーる」による不審者情報のメール配信を行い、注意喚起を呼び掛けます。 また、通学路危険箇所（不審者出没箇所）の調査を実施し、教育関係機関、地域、家庭と危険箇所の情報共有に努めます。	青少年育成センター	不審者情報を教育関係機関へFAX送信、市のホームページに掲載、メール配信サービス「よめーる」の配信を行い、注意喚起を呼び掛けることができました。また、不審者情報があった箇所へのパトロールも行いました。 通学路危険箇所（不審者出没箇所）の調査を実施し、教育関係機関、地域、家庭と危険箇所の情報共有ができました。	—	○	不審者情報を教育関係機関や市民に注意喚起を呼び掛けることができたため。	継続	引き続き教育関係機関や市民に不審者情報の提供を行っていきます。

四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～進行管理シート 令和2年度実績(数値目標)

資料2別添
令和3年度第1回 四街道市子ども・子育て会議

※R3は単位を年度当初の定員数としている事業のみ記載。(R3-R2=R2年度中の整備数)

数値目標			目標値			実績値		対応施策					
区分		単位	R2	R3	R6	R2	R3	基本方針	基本施策	取組内容	施策	担当課	
教育・保育事業	教育(認定こども園・幼稚園)【3～5歳】1号認定と2号認定(教育希望)		定員数(人) ※各年度5/1	2,196	2,146	1,996	2,196	2,196	1	1.	(1)	①	保育課
	保育(認定こども園・保育所)【3～5歳】2号認定(保育希望)			803	864	939	799	904					
	保育(認定こども園・保育所)【0歳】3号認定		定員数(人) ※各年度4/1	126	126	126	129	138					
	保育(認定こども園・保育所)【1・2歳】3号認定			470	595	670	471	575					
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	特定型(子育てコンシェルジュ)	実施窓口(か所)	1		1	1	1	2.	(1)	①	保育課	
		母子保健型(妊娠期からの相談支援の充実)		1		1	1	2	1.	(1)	①	健康増進課	
	時間外保育事業(延長保育事業)		利用実人数(人)	562		581	860	1	2.	(2)	①	保育課	
	放課後児童健全育成事業(こどもルーム事業)		定員数(人) ※各年度5/1	730	770	930	851	881	3	1.	(1)	①	保育課
	子育て短期支援事業		利用延人数(人日)	—		30	—	1	2.	(2)	⑦	保育課	
	乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業		訪問実人数(人)	698		709	578	2	1.	(1)	④	健康増進課	
	養育支援訪問事業	育児・家事援助	訪問延人数(人)	77		81	32	4	2.	(3)	②	子育て支援課	
		専門的相談支援					52					健康増進課	
	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)		利用延人数(人)	21,000		21,000	16,277	1	2.	(2)	⑤	保育課	
			施設数(か所)	11		11	11						
	一時預かり事業	幼稚園等における在園児の預かり保育・幼稚園型	利用延人数(人日)	46,942		57,662	37,649	1	2.	(2)	③	保育課	
		保育所等の一時保育等・幼稚園型以外		15,000		15,000	6,083				④		
	病児・病後児保育事業	病児保育	受入可能人数(人日)	1,440		1,440	630	1	2.	(2)	⑥	保育課	
		病後児保育					630						
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	未就学児	利用延人数(人日)	1,894		1,940	750	1	2.	(3)	③	保育課		
	就学児					512							
妊婦健診事業(妊婦一般健康診査)		延受診件数(件)	9,772		9,926	7,826	2	1.	(2)	①	健康増進課		

数値目標		目標値			実績値		対応施策						
区分		単位	R2	R3	R6	R2	R3	基本方針	基本施策	取組内容	施策	担当課	
その他 数値 目標	パパ・ママルームの土・日開催		実施回数(回)		9	14			2	1.	(1)	②	健康増進課
	妊婦・乳児の全数把握	妊娠届出に伴う妊婦面接	実施率(%)		100	100			2	1.	(1)	①	健康増進課
		3～4か月児相談(未利用者の把握含む)	実施率(%)		100	97.6						⑤	
	事故防止方法についての知識の普及		実施回数(回)		30	29			2	1.	(2)	⑤	健康増進課
			実施人数(人)		1,400	1,346							
	乳幼児健康診査	1歳6か月児健康診査	受診率(%)		98	95.3			2	1.	(2)	⑥	健康増進課
		3歳6か月児健康診査			95	96.2							
	幼児歯科健康診査	2歳6か月児歯科健康診査	受診率(%)		85	63.4			2	1.	(2)	⑦	健康増進課
		虫歯のない幼児の割合(3歳6か月児)	割合(%)		85	88.1							
	地域と連携した子どもの居場所		取組数(か所)		10	15			3	1.	(2)	④	政策推進課 子育て支援課
	街頭補導活動		実施回数(回)		270	216			3	1.	(4)	①	スポーツ青少年課 青少年育成センター
	男女共同参画フォーラム		開催回数(回)		3	1			4	1.	(2)	②	政策推進課
	児童発達支援事業		利用人数(人)		109	84			4	2.	(2)	②	障害者支援課
	放課後等デイサービス		利用人数(人)		244	222			4	2.	(2)	⑦	障害者支援課
	赤ちゃんの駅		登録数(か所)		20	0			5	1.	(1)	④	子育て支援課
幼稚園、保育園、小中学校を対象とした交通安全教室		実施回数(回)		47	13			5	1.	(2)	①	自治振興課	
		対象人数(人)		5,500	481								
「こども110番の家」登録件数		登録件数(件)		3,000	2,935			5	1.	(2)	⑤	青少年育成センター	
市民安全パトロール隊等による防犯パトロール		実施回数(回)		840	741			5	1.	(2)	⑥	自治振興課	

市内特定教育・保育施設の改修に伴う 利用定員の変更に係る意見聴取について

令和3年11月18日
保育課

特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

(1) 意見聴取の概要

市内に所在する認可保育所1か所において、施設の改修により増加した保育室等の面積を活用するため、令和4年4月から認可定員を増加することになりました。これに伴い、同保育所の利用定員を増加するため、同保育所の設置者から子ども・子育て支援法第32条第1項の規定に基づく確認変更申請がありました。

子ども・子育て支援法第31条第2項により、特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、審議会その他の合議制の機関等の意見を聴取することと規定されています。この規定に準じ、本件変更申請による利用定員の変更についても、本審議会においてご意見を伺うものです。

(2) 子ども・子育て支援法に基づく確認制度と利用定員について

平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度においては、給付の実施主体である市町村が、教育・保育施設の設置者からの申請に基づき、認定区分ごとの利用定員を定めた上で、各施設を給付の対象として確認し、給付費（委託費）を支払うこととされています。

利用定員は、各施設の直近の実利用人員、今後の見込み等を踏まえて認可定員の範囲内で定めるものであり、認可定員と一致させることを基本とします。

○認可定員・・・施設の面積や職員数を基に、当該施設で預かることのできる児童数の上限を定めるもの。

○利用定員・・・当該施設に支払う給付費の算定基礎として市町村が設定する定員数

(3) 本市における保育の現状

現在本市には、分園を含む保育所20か所、認定こども園1か所及び小規模保育事業所6か所の計27か所の保育施設があり、その入所状況は以下のとおりです。

(単位：人)

	利用定員	入所児童数 (a)		待機児童数 (b)		計 (a+b)
	R3. 4. 1	R2. 4. 1	R3. 4. 1	R2. 4. 1	R3. 4. 1	R3. 4. 1
0歳児	133	90	102	0	0	102
1、2歳児	561	486	595	74	0	595
3～5歳児	894	768	821	0	0	821
計	1,588	1,344	1,518	74	0	1,518

※待機児童数は国基準に基づくものです。

※上記以外に、R2. 4. 1現在で61人、R3. 4. 1現在で76人が他市の保育所を利用しています。

利用定員を変更する予定の保育施設

(1) 対象施設の概要

利用定員の変更を予定する施設の概要は次のとおりです。

施設名	あい・あい保育園 四街道園
施設所在地	四街道市美しが丘1丁目24番1号
設置者名	株式会社 global child care
設置者所在地	東京都墨田区錦糸1丁目2番1号 アルカセントラル16階
代表者職氏名	代表取締役 貞松 成
定員変更理由	建物面積を有効活用し、児童受け入れ数を増やすため
定員変更年月日	令和4年4月1日

(2) 利用定員の変更案

次のとおり変更後の認可定員と同数の利用定員に変更します。

(変更前利用定員数及び変更による利用定員増加数は、認可定員のものと同数です。)

○認可定員

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
変更前	6	10	11	11	11	11	60
変更後	6	12	12	13	13	14	70
増加数	—	2	1	2	2	3	10

○利用定員

(単位：人)

	3号認定			2号認定			計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
変更案	6	12	12	13	13	14	70
		(小計) 24		(小計) 40			